

【評価の基準】「A」：実施（達成）できた、「B」：一部実施（達成）できた「C」：実施（達成）できなかった、「-」：該当事業なし又は当該年度に事業予定なし

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
1 子どもの主体的な参加ですすめる														
1-1 子どもの権利の尊重														
	01	重-1		子どもの権利に関する条例等の策定及び子ども救済システムの検討	子育て支援課	子どもの権利に関する条例策定については、平成20年1月から調査・検討を重ねてきた。その間様々な意見をいただいたことにより、平成23年度から条例策定委員会の活動を休止している。 子どもの救済システムは、子ども家庭支援センターを中心に対応に当たっている。	C	子どもの権利に関する条例策定については、平成20年1月から調査・検討を重ねてきた。その間様々な意見をいただいたことにより、平成23年度から条例策定委員会の活動を休止している。 子どもの救済システムは、子ども家庭支援センターを中心に対応に当たっている。	C	子ども子育て審議会に条例策定についての諮問を行い、条例に盛り込む内容について審議いただいた。審議会での検討については、(仮称)子ども条例検討専門部会を設置し、計8回会議を実施するとともに、子どもアンケート、子どもヒアリングを行い、子どもの意見聴取に努めた。 また、庁内に(仮称)子ども条例策定庁内検討委員会を設置し、関係各課との連携を図りながら検討を進めた。	A	子ども子育て審議会から条例策定についての答申をうけ、市民説明会及びパブリックコメント実施後、条例及び関係規則を制定した。 条例制定後は、庁内に子ども施策推進本部を設置し、条例に掲げられた各施策の推進方法について検討を進めるとともに、子どもの相談・救済機関の設置に向けた準備を行った。	A	子ども条例は平成30年度に制定している。今後はリーフレット、逐条解説等を作成し、市内の小中学校や市民向けに配布し周知を図る。 子どもの相談・救済の仕組みをつくることを子ども条例に規定しており、子どもの権利擁護委員がかかわる子ども相談室を令和元年8月に開設する。
	02			子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	子育て支援課 教育指導課	子育てハンドブックを作成し、子どもの権利について掲載した。ホームページに子どもの権利に関するページを設けている。 東京都教育委員会が全教職員を対象に配布している「人権教育プログラム」の「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用し、市教委主催の教員を対象とした研修を行い、人権教育の指導方法の理解を深めた。	B	子育てハンドブックを作成し、子どもの権利について掲載した。ホームページに子どもの権利に関するページを設けている。 ・東京都教育委員会が全教職員を対象に配布している「人権教育プログラム」の「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用し、市教委主催の教員を対象とした研修を行い、人権教育の指導方法の理解を深めた。 ・明保中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、人権課題「子供」も含めて、普遍的な視点及び個別的な視点から人権教育を推進した。その取組の成果を研究発表会で披露し、市内の各学校で共有することができた。 ・他地区からの転入者及び新規採用者に対して、悉皆の虐待防止研修を実施した。	B	子育てハンドブックを作成し、子どもの権利について掲載した。ホームページに子どもの権利に関するページを設けている。 ・東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として掲載されている「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用した教員研修を行い、人権感覚を見直すとともに、人権教育の指導方法の理解を深めた。 ・他地区からの転入者及び新規採用者を対象とした悉皆の児童虐待防止研修を実施し、児童虐待に係る学校の対応力の一層の向上を図った。	B	施策1-1-01(重-1)の取組に併せて、子ども子育て審議会での審議中から継続してホームページ等で積極的な情報提供に努めた。 条例制定後は、市民まつり及びともに生きる！まちづくりキックオフ・フェス等で子ども条例のパネル展示やクイズを行い、普及啓発を行った。 また、市立小中学校の教職員等を対象とし、子ども条例について理解を深めるための研修会を実施した。 条例制定後に発行した子育てハンドブックは、子ども条例・子どもの権利に関するページを増やして記載内容を大幅に充実させた。 ・西東京市子ども条例の内容理解に係る教員研修を実施した。 ・東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として掲載されている「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用した教員研修を行い、人権感覚を見直すとともに、人権教育の指導方法の理解を深めた。 ・田無第二中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の2年間の指定を受け、人権課題「子供」も含めて、普遍的な視点及び個別的な視点から人権教育の推進を図る。 ・他地区からの転入者及び新規採用者を対象とした悉皆の児童虐待防止研修を実施し、児童虐待に係る学校の対応力の一層の向上を図った。	A	施策1-1-01(重-1)の取組子ども条例のリーフレットに子どもの権利に関する内容を記載し、小中学生等に配布することで普及啓発を図る。また、小学校6年生の授業で活用出来る子ども条例副読本を作成、中学生以上の市民向けに子ども条例広報冊子を作成する。市報やホームページ、子ども向けのイベント、学校や関係者、市民向けの研修会等、あらゆる機会に子ども条例、子どもの相談・救済について普及・啓発を行う。 子育てハンドブックを作成し、子どもの権利について掲載する。 ・子育て支援課と連携しながら、児童・生徒及び教職員に対して西東京市子ども条例に係る周知・徹底を図る。 ・東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として掲載されている「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用した教員研修を行い、人権感覚を見直すとともに、人権教育の指導方法の理解を深め、人権教育の一層の推進を図る。 ・田無第二中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の2年間の指定を受け、人権課題「子供」も含めて、普遍的な視点及び個別的な視点から人権教育の推進を図る。 ・児童虐待防止研修会を他地区からの異動者や職層に応じた研修として引き続き実施していく。
	03				協働コミュニケーション課	「人権の花」は、谷戸小の6年生72人、東伏見小2年生53人が参加した。「人権メッセージ」は3つの小学校が取組み、「人権作文」は市内中学校生徒750人が作文を書き、人権を尊重することの大切さを学んだ。また、人権パネル展は12月に実施し、人権バスハイクは17人の市民が全生園とハンセン病資料館を訪問し、「人の権利」について学習した。	B	「人権の花」は、中原小の5・6年生27人、向台小3年生153人が参加した。「人権メッセージ」は3つの小学校が取組み、「人権作文」は市内中学校生徒750人が作文を書き、人権を尊重することの大切さを学んだ。また、人権パネル展は12月に実施し、人権バスハイクは15人の市民が全生園とハンセン病資料館を訪問し、「人の権利」について学習した。	A	○「人権の花」事業は、碧山小・芝久保小の2校で実施 ○「人権メッセージ」事業は、田無小・住吉小・けやき小の3校で実施 ○「人権作文」の重点校は田無第二中で、1,013人が作文作成 ○「人権バスハイク」は国立ハンセン病資料館等を市民20人が見学 ○「人権パネル展」においては、29年度の実施事業を保谷こもれびホールにて市民に紹介	A	○「人権の花」事業は、栄小・谷戸第二小の2校で実施 ○「人権メッセージ」事業は、保谷小・保谷第一小の2校で実施 ○「人権作文」の重点校はひばりが丘中で、1,017人が作文作成 ○「人権バスハイク」は国立ハンセン病資料館等を市民7人が見学 ○「人権パネル展」は、田無庁舎において人権バスハイク、人権の花、人権の作文、子どもたちからの人権メッセージに関する展示	A	引き続き、小学生対象の「人権の花」「人権メッセージ」事業、中学生対象の「人権作文」事業を実施する。 市民全体を対象には、「人権バスハイク」「人権パネル展」を実施する。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		03		人としての権利を尊重する教育の推進	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施した。特に、総合的な学習の時間などで障害者理解の学習を行った。 人権教育推進委員会に各学校の担当者の出席を求め研修を実施し、その成果を各学校で周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施した。特に、総合的な学習の時間やオリンピック・パラリンピック教育として障害者理解や障害者スポーツの学習を行った。 明保中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、普遍的な視点及び個別的な視点から人権教育を推進した。その取組の成果を研究発表会で披露し、市内の各学校で共有することができた。 人権教育推進委員会に各学校の担当者の出席を求め研修を実施し、その成果を各学校で周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施した。また、全ての市立学校においてオリンピック・パラリンピック教育に取り組む中で、障害者理解教育や障害者スポーツに係る学習を行った。 人権教育推進委員会に各学校の担当者の出席を求め研修を実施し、その成果を各学校で周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施した。また、全ての市立学校においてオリンピック・パラリンピック教育に取り組む中で、障害者理解教育や障害者スポーツに係る学習を行った。 人権教育推進委員会に各学校の担当者の出席を求め研修を実施し、その成果を各学校で周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施する。また、全ての市立学校においてオリンピック・パラリンピック教育に取り組む中で、障害者理解教育や障害者スポーツに係る学習の充実を図る。 田無第二中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の2年間の指定を受け、人権課題「子供」も含めて、普遍的な視点及び個別的な視点から人権教育の推進に係る研究を行う。 人権教育推進委員会において、様々な人権課題についての指導の在り方について研究・協議し、各校の人権教育充実を図る。
		04			健康課	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー学級(1コース3日間)を全て土曜日を含むコース制で実施 各種健診、相談会、訪問等の機会を通じ、家庭での育児をイメージできるように工夫する。 	B	これから親になる初妊婦とそのパートナーを対象にファミリー学級にて、夫婦のパートナーシップや子育てに関する講話を行っている。以前より「家庭の教育力向上支援事業」については未実施。今後検討	A	これから親になる初妊婦とそのパートナーを対象にファミリー学級にて、夫婦のパートナーシップや子育てに関する講話を行っている。「家庭の教育力向上支援事業」については未実施。今後検討	B	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー学級(1コース2日間)を全て土曜日を含む12コース制で夫婦のパートナーシップに関する講義を実施 若年ママクラスにて実施 	A	継続実施
		04			子育て支援課	保育従事者等を対象に、家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図る研修を実施した。	A	保育従事者等を対象に、家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図る研修を実施した。	A	保育従事者等を対象に、家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図る研修を実施した。	A	保育従事者等を対象に、家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図る研修を実施した。	A	引き続き実施する。
		04			保育課	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座や育児相談の事業を実施し、支援を図った。	B	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座や育児相談の事業を実施し、支援を図った。	B	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座や育児相談の事業を実施し、支援を図った。	B	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座や育児相談の事業を実施し、支援を図った。	B	引き続き事業の継続を図り、子育て家庭の支援を行う。
		04			児童青少年課	例年実施している「ようじのつどい」や各児童館における各種イベントに加え、こそだて応援講座を1歳までの乳幼児と保護者を対象とし、市内の児童館3か所で7回実施した。	A	「家庭の教育力向上支援事業」は、例年どおり楽しみながら子育てをする内容で1歳までの乳幼児と保護者を対象として実施している。小学校入学前の子どもを対象に広げていくことを検討する。	A	共働き家庭が増えるなか乳幼児までを対象とした事業の他に、家庭の教育力向上に向けた取り組みとして、子どもの発達に応じた言葉かけ「ベップトーク」の講演会及び「親子体操」を実施した。	A	家庭の教育力向上に向けた取り組みとして、安心して楽しみながら家庭教育を行うことができるように、親子のふれあいを重点に、親子の健康づくりと気軽にスポーツを楽しむことが出来る「親子体操」を実施した。	A	引き続き、子育てを楽しみながら、子どもの発達・発達に合わせた親子のふれあいを重点に、「親子体操」を実施する。
		04			子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型保育園と連携し、子育て情報の提供した。 子育て広場で父親に対する支援事業を実施した。 子育て広場(のどか広場)で、0歳児とその保護者を対象とした支援事業を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て広場で各支援事業を実施した。父親対象12回、0歳児とその保護者対象23回(赤ちゃんの日・しつけの後押し講座)、乳幼児の栄養3回 基幹型保育園と連携し、子育て情報を提供した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばで各支援事業(父親対象12回、絵本事業等27回)を実施した。 0歳児を持つ親を対象に、しつけの後押し講座を2回実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばで各支援事業(父親対象12回、絵本事業等33回)を実施した。 0歳児を持つ親を対象に、しつけの後押し講座を2回実施した。 	A	今後も継続する。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
1-1	04			家庭の教育力向上支援事業の推進	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座を実施。6講座・延べ61回 「多文化共生講座」(17) 「女性講座・子育てMyスタイル」(12) 「現代的課題講座」(2) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(2) 「幼い子を持つ母親の講座」2講座(28) 働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施。2講座・延べ4回 「現代的課題講座」(2) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(2) 学習支援保育付き講座を実施。10講座・168回 学習支援保育を実施。延べ23団体・延べ352回 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座を実施。6講座・延べ72回 「子育てMyスタイル」(2講座・29回) 「勇気づけ子育て」(16) 「しあわせ子育て始めませんか?」(12) 「心をやわらかくする子育て中の五感のサプリ」(14) 「スポーツスタッキング体験教室」(教育指導課と共催)(1) 働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施。3講座・延べ9回 「地域で創る教育ネットワーク講座」(3) 「教養講座 I 子どもたちをネットトラブルから守るために」(3) スポーツをする子どもを持つ親のための講座(3) 学習支援保育付き講座を実施。10講座・171回。 学習支援保育を実施。21団体・延べ313回 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座を実施。6講座・延べ113回 「乳幼児をもつ母親のための講座」4講座(70) 「女性のための講座」(17) 「子育て中の女性のために講座」(18) 「現代的課題を考える講座」(6) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(1) 「子どもの課題を考える講座」(1) 働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施。3講座・延べ8回 「現代的課題を考える講座」(6) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(1) 「子どもの課題を考える講座」 学習支援保育付き講座を実施。10講座・168回。 学習支援保育を実施。延べ13団体・延べ217回 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座を実施。12講座・延べ180回実施 「乳幼児を持つ母親のための講座 ママのわくわく人形劇～子どもの誕生と創造性をもつて～」(14) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」(34) 「女性のための講座 私が輝く！ライフスタイル～子育て・仕事・地域をみつめた私のあり方、暮らし方」(14) 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは?～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「子育て中の女性のための講座「エコから始める私の暮らし～衣・食・住をいつくしむ生活～」(14) 「子育て中の女性のための講座「私の創作レシピ」(14) 「子育て中の女性のための講座 おこりんぼうママの笑顔復活プロジェクト」(18) 「女性のための講座(保育付き)写真で紡ぐ あなたの物語」(14) 「子育て中の女性のための講座「子育て期をおおらかに楽しむ」(14) 「子育て中の女性のための講座 ママから伝える和のココロ」(18) 「子育て中の女性のための講座 子育て中にライフプランニング」(17) 「教養講座 親子でベビーダンス」(4) 「映画上映会 長編ドキュメンタリー映画 子どもは風をえがく」(1) 働いている親も参加可能な日時に、子育てや保育に関する事業を実施。5講座延べ9回 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは?～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「ライフスタイル講座 共に生きる社会をめざす～障がいのある子どもと「護道介助法」～」(1) 「映像から見る現代 放っとけない!子ども・若者・子育て中の親を地域で支えるために 映画「隣の人」上映とトーク」(1) 「地域で創る教育ネットワーク講座 子どもが育つ地域をつくるために ～子どもたちの「今」お大人の役割～」(1) 「子どもの課題を考える講座 多様な生き方を考える～不登校に悩む子ども達に寄り添うために～」(1) 学習支援保育付講座を実施。10講座・延べ184回 学習支援保育を実施。21講座・延べ313回実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座を実施する。 働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施する。 学習支援保育の実施により、育児期の女性の仲間との学習活動を支援する。
				里親制度(養育家庭)の推進	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 都と連携しファミリー・サポート・センター事業のサポーター養成講座で周知した。 年1回の里親制度(養育家庭)の発表会を開催する。 児童相談所主催の連絡会に参加する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 都と連携し、年1回の里親制度(養育家庭)の発表会を開催した。 児童相談所主催の連絡会に参加する。 ホームページや子育てフェスタ、市民まつりなどのイベントで情報を提供している。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 都と連携し、養育家庭体験発表会を年1回開催した。 児童相談所が主催する里親・児童相談所・児童養護施設・子ども家庭支援センターの連絡会に参加した。 ホームページやこそだてフェスタ、市民まつりなどのイベントで情報を提供した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 都と連携し、養育家庭体験発表会を10月に開催した。 児童相談所が主催する里親・児童相談所・児童養護施設・子ども家庭支援センターの連絡会に参加した。 ホームページやこそだてフェスタ、市民まつりなどのイベントで情報を提供した。 	A	今後も継続する。
				スキップ教室(適応指導教室)の充実	教育支援課	<p>スキップ教室入室時の体験やガイダンス面接を充実させ、通室目標や指導方針を明確にした。</p> <p>入室している中学3年生のほとんどが高校進学により学校復帰を果たした。事例検討会議により、児童・生徒理解と対応について指導員間で共有化を図った。中学校全校に指導員が訪問し、管理職や担当の教諭等複数人に対しスキップ教室の説明をするともに通室生徒についての理解を共有した。教員向けのスキップ便りを発行した。</p> <p>また、指導員が不登校対策委員会に毎回出席し、教員との情報交換を行い、通室児童・生徒の対応だけでなく、まだスキップ教室を利用していない不登校傾向の児童・生徒への対応についても、教員への助言を行った。</p>	A	<p>スキップ教室入室時の体験やガイダンス面接を充実させ、通室目標や指導方針を明確にした。</p> <p>入室している中学3年生のほとんどが高校進学により学校復帰を果たした。事例検討会議により、児童・生徒理解と対応について指導員間で共有化を図った。中学校全校に指導員が訪問し、管理職や担当の教諭等複数人に対しスキップ教室の説明をするともに通室生徒についての理解を共有した。教員向けのスキップ便りを発行した。</p> <p>また、指導員が不登校対策委員会に参加し、教員との情報交換を行い、通室児童・生徒の対応だけでなく、まだスキップ教室を利用していない不登校傾向の児童・生徒への対応について、教員への助言を行った。</p>	A	<p>スキップ教室入室時の体験やガイダンス面接を充実させ、通室目標や指導方針を明確にした。</p> <p>入室している中学3年生のほとんどが高校進学により学校復帰を果たした。事例検討会議により、児童・生徒理解と対応について指導員間で共有化を図った。中学校全校に指導員が訪問し、管理職や担当の教諭等複数人に対しスキップ教室の説明をするともに通室生徒についての理解を共有した。教員向けのスキップ便りを発行した。</p> <p>また、指導員が不登校対策委員会に参加し、教員との情報交換を行い、通室児童・生徒の対応だけでなく、まだスキップ教室を利用していない不登校傾向の児童・生徒への対応について、教員への助言を行った。</p>	A	<p>スキップ教室入室時の体験やガイダンス面接において、通室目標や指導方針を明確にし、一人ひとりが自分の目標で通室を継続した。事例検討会議で、児童・生徒の理解と方針について協議し、指導員間で組織的に対応した。また、全ての市立中学校を指導員が訪問し、管理職や担当教諭等複数人にスキップ教室の説明をし通室児童・生徒についての理解を共有した。教員向けのスキップ便りを発行した。</p> <p>中学3年生の通室生徒については、全員、高校進学の際に学校復帰を果たした。</p> <p>指導員が中1不登校未然防止委員会に参加し、教員との情報交換を行い、不登校傾向の児童・生徒への対応について、助言した。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の社会的自立を目指し、個別の教科指導・生活指導及びカウンセリング機能の充実を図る。年度初めに指導員が全中学校を訪問し、スキップ教室への理解を深めてもらう。通室児童・生徒の在籍校と密に連絡を取り合いながら、通室目標や指導方針を明確にする。教育支援コーディネーターを中心とする中1不登校未然防止委員会でスキップ教室に通う生徒についての理解と指導の成果を各学校の教員と共有し、学校での不登校未然防止に生かす。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		07		子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 小学生・中学生にのどかを周知するためカード等を配布した。 市ホームページに子ども家庭支援センターの案内を継続して掲載した。 市民まつり及びこそだてフェスタで、のどか及び児童相談所のパンフレットを配布し、相談先についてのPR活動を行った。 特別講師として学校の授業内で、子ども家庭支援センターを周知する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 小学生・中学生にのどかを周知するためカード等を配布した。 市ホームページに子ども家庭支援センターの案内を継続して掲載した。 市民まつり及びこそだてフェスタで、のどか及び児童相談所のパンフレットを配布し、相談先についてのPR活動を行った。 特別講師として学校の授業内で、子ども家庭支援センターを周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内公立小学生・中学生に相談先として子ども家庭支援センターを周知するために、チラシを配布した。 市ホームページに子ども家庭支援センターの案内を掲載している。 こそだてフェスタや市民まつりで、子ども家庭支援センター及び児童相談所等の資料を配布し、相談先についてのPR活動を行った。 市教育委員会からの依頼で小学校の先生と共に授業を行い、困ったときには子ども家庭支援センターに相談することを小学生に周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内公立小学生・中学生に相談先として子ども家庭支援センターを周知するために、チラシを配布した。 市ホームページに子ども家庭支援センターの案内を掲載している。 こそだてフェスタや市民まつりで、子ども家庭支援センター及び児童相談所等の資料を配布し、相談先についてのPR活動を行った。 市教育委員会からの依頼で小学校の先生と共に授業を行い、困ったときには子ども家庭支援センターに相談することを小学生に周知した。 	A	今後も継続する。
		08		スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化	教育支援課	<p>全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーが週1回、年間35回配置された。また、統合校や大規模の小学校を中心に、市スクールカウンセラーを配置した。その他の小学校には市教育相談センターの心理カウンセラーが月2回巡回し、東京都のスクールカウンセラーとの連携を図り、教育相談センターの種々の相談・支援や、市の関係機関と繋ぎや、スクールソーシャルワークの機能を果たした。また、定期的な連絡会を開催し、スクールカウンセラーと教育相談センターや市関係機関の職員と情報交換を行い、学校への支援体制を強化した。</p>	B	<p>全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーが週1回、年間35回配置された。また、統合校や大規模の小学校を中心に、市スクールカウンセラーを配置した。その他の小学校には市教育相談センターの心理カウンセラーが月2回巡回し、東京都のスクールカウンセラーとの連携を図り、教育相談センターの種々の相談・支援や、市の関係機関と繋ぎや、スクールソーシャルワークの機能を果たした。また、定期的な連絡会を開催し、スクールカウンセラーと教育相談センターや市関係機関の職員と情報交換を行い、学校への支援体制を強化した。</p>	B	<p>全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーが週1回、年間38回配置された。また、統合校や大規模の小学校を中心に、市スクールカウンセラーを配置した。教育支援課の教育支援アドバイザーが定期的に全小学校を巡回し、助言を行うことで個に応じた教育支援に努めた。定期的なスクールソーシャルワーカー巡回では東京都のスクールカウンセラーとの連携を図るとともに教育相談センターの種々の相談・支援や市の関係機関と繋いだ。また、定期的な連絡会を開催し、スクールカウンセラーと教育相談センターや市関係機関の職員と情報交換を行い、学校への支援体制を強化した。</p>	B	<p>全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーを週1回、年間38回配置した。大規模の小学校を中心に市スクールカウンセラーを配置した。また、教育支援課から教育支援アドバイザーを巡回させて個に応じた教育についての助言を行う。スクールソーシャルワーカーの巡回で問題の初期段階で適切な対応を行えるよう教員に助言する。スクールカウンセラー連絡会を活用し、教育相談センター職員・市の関係職員との情報交換や教育委員会の方針について共有化を図る。</p>	A	引き続き、全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーを配置する。また、教育支援課から教育支援アドバイザーを巡回させて個に応じた教育についての助言を行う。スクールソーシャルワーカーの巡回で問題の初期段階で適切な対応を行えるよう教員に助言する。スクールカウンセラー連絡会を活用し、教育相談センター職員・市の関係職員との情報交換や教育委員会の方針について共有化を図る。
		09		地域アドバイザーの活用と連携の推進	児童青少年課	<p>乳幼児と保護者を対象とし、親子のふれあいや早期からの「しつけ」に関する講座を市内児童館3か所で3回実施した。</p>	A	<p>乳幼児と保護者を対象とし、親子のふれあいや早期からの「しつけ」に関する講座を実施した。</p>	A	<p>乳幼児と保護者を対象とし、親子のふれあいや早期からの「しつけ」に関する講座を実施した。</p>	A	取組なし	—	取組なし
		10		子ども自身が身を守るための学習プログラムの推進	子育て支援課	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	庁内の取組の把握に努めるとともに、プログラムの実施方法、実施機関等について検討する必要がある。
		11	重-8	要保護児童対策地域協議会の活用	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型保育園地域子育て支援センターと未就学部会として各ブロックで交流会を実施した。 個別ケースの支援を協議するためケース検討会議を実施した。 部会を立ち上げ母子保健機関や教育機関等、関係機関との連携を図った。また、関係機関と協力し、虐待防止支援員研修等の充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 部会を拡大し、母子保健機関や教育機関等、関係機関との連携の充実を図った。また、関係機関と協力し、虐待防止支援員研修等の充実を図った。 基幹型保育園地域子育て支援センターと未就学部会として各ブロックで交流会を実施した。 個別ケースの支援を協議するためケース検討会議を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 部会形式を未就学部会、就学部会、発達支援部会と分け、それぞれ関係する職員が集まり、部会を通して要支援児童等の情報や支援について共有し連携を図った。 関係機関向けに現場での児童虐待対応の基本講座(虐待防止支援員養成講座)や専門家による研修(テーマ別研修)を実施した。 未就学部会として基幹型保育園(地域子育て支援センター)と共催で地域交流会を開催し、未就学を持つ所属機関と気になる親についてグループワークを行った。 個別ケースの支援を協議するためケース検討会議を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援として未就学部会、発達支援部会、就学部会と部会形式に分け、それぞれ関係する職員が集まり、部会を通して要支援児童等の情報や支援について共有し連携を図った。 関係機関向けに現場での児童虐待対応の基本講座(虐待防止支援員養成講座)や専門家による研修(テーマ別研修)を3回実施した。 未就学部会として基幹型保育園(地域子育て支援センター)と共催で地域交流会を5ブロックで開催し、未就学児を持つ所属機関と気になる児童、保護者についてグループワークを行った。 個別ケースの支援を協議するためケース検討会議を180回実施した。 	A	今後も継続する。子育て支援課子ども相談係との連携について模索していく。
		12		虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会を活用し、虐待防止支援員研修等の充実を図った。 市民まつり参加者・子育てフェスタ・リレーマラソン参加者を対象に、虐待防止普及活動を実施した。 児童虐待防止月間に市報の一面に掲載し、啓発を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会を活用し、虐待防止支援員研修等の充実を図った。 市民まつり参加者・こそだてフェスタ参加者に、虐待防止普及活動を実施した。 児童虐待防止月間を活用し三虐待(児童・高齢・障害)防止の広報紙掲載や、パネル展示・DVD上映等で啓発を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。 こそだてフェスタや市民まつり参加者にパンフレットやチラシを配布することで、虐待の早期発見や予防の普及啓発活動を行った。 社会を明るくする運動実行委員会で虐待予防について講義を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。 こそだてフェスタや市民まつり参加者にパンフレットやチラシを配布することで、虐待の早期発見や予防の普及啓発活動を行った。 社会を明るくする運動実行委員会で虐待予防について講義を行った。 	A	今後も継続する。
		13	重-1	虐待の早期発見・通告・早期対応をするための普及活動の充実	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、相談窓口や関係機関について情報提供を行った。	A	子育てハンドブックを作成し、相談窓口や関係機関について情報提供を行った。	A	子育てハンドブックを作成し、相談窓口や関係機関について情報提供を行った。	A	子育てハンドブックを作成し、相談窓口や関係機関について情報提供を行った。	A	引き続き実施
子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターのどかの相談窓口を記載したグッズ(マグネット等)を作成し、関係機関及び市民へ配布することにより啓発を行った。 関係機関に対し、虐待防止支援員研修等を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識や技術を伝えた。 児童虐待防止マニュアルについて再作成し配布した。 				A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に対し、虐待防止支援員研修等を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識や技術を伝えた。 児童虐待防止マニュアルを配布した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に対し、虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識向上を図った。 関係機関に児童虐待防止パンフレットを配布した。 児童虐待推進防止月間(11月)を活用し、高齢者支援課と障害福祉課と共催で三虐待(児童・高齢・障害)防止の広報紙掲載やパネル展示を実施し、啓発に努めた。 	A	今後も継続する。				

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		14	重-1	子どもにとって大切な権利について学ぶ機会の提供	子育て支援課	取組なし	C	取組なし	C	施策1-1-01(重-1)の取組で実施した子どもヒアリングについて、子どもの権利についての説明を行いながら実施した。(ヒアリング総件数 132件)	B	施策1-1-02の取組で実施した子ども条例のパネル展示に子どもの権利についての説明も加えて実施した。	B	施策1-1-02の取組と同様に、子ども条例の紹介リーフレット、子ども条例副読本(小学6年生対象)、子ども条例の内容を説明する広報冊子(中学生以上向け)に子どもの権利についての内容を記載し、小中学生等に配布し学ぶ機会としてもらう。
					児童青少年課	子どもの意思を尊重して自己実現できる仕組みを検討するため「若者たちの防災会議」を実施した。	B	児童館の日常の指導において子どもたちにとって大切な権利を侵害しないよう、研修を通じて指導をした。	A	児童館の日常の指導において子どもたちにとって大切な権利を侵害しないよう、児童館職員研修を通じて指導をした。	A	児童館の日常の指導において、子どもたちの大切な権利を侵害することがないよう、児童館職員研修を通じて指導を行った。	A	引き続き実施する。
					子家セン	・小学生・中学生に対し、相談窓口を周知するためカード等を配布及び学校に出向き講座を行った。	A	・小学生・中学生に対し、相談窓口を周知するためカード等を配布及び学校に出向き講座を行った。	A	・市教育委員会の依頼により、小学校の先生と共に小学校の低学年、中学年、高学年向けに子どもの権利についての授業を実施した。	A	・市教育委員会の依頼により、小学校の先生と共に小学校の低学年、中学年、高学年向けに子どもの権利についての授業を実施した。	A	今後も継続する。
1-2-1 地域のシステムづくり														
		01	重-2	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	児童青少年課	中高生年代プロジェクトなど、各館において実施している事業の企画運営等を推進した。	B	地元中高生が地域の児童館で参加しやすい事業と、継続して企画から地元中学高校生で考え運営実施まで行うイベントで、会議等に参加しやすいよう連絡方法や時期、時間等を工夫した。	A	中高生プロジェクトで、市内及び近隣の中高生が実行委員会を立上げ企画からチケット作成、イベント運営までを担い、自主性を重んじたイベント開催ができた。	A	市民会館最後の中高生年代プロジェクトを実施した。市内及び近隣の中高生が実行委員会を立上げ企画からチケット作成、イベント運営までを担い、自主性を重んじたイベント開催ができた。	A	会場をコール田無に移し、初めての開催となる中高生年代プロジェクトの支援及び各館において実施している中高生事業の推進を引き続き実施する。
					文化振興課	子どもだけではなく、子どもを含めた世代間交流を目的としたイベント等については、市民交流施設指定管理者において実施している。	A	子どもだけではなく、子どもを含めた世代間交流を目的としたイベント等を、市民交流施設指定管理者において実施している。	A	子どもだけではなく、子どもを含めた世代間交流を目的としたイベント等を、市民交流施設指定管理者において実施している。	A	子どもだけではなく、子どもを含めた世代間交流を目的としたイベント等を、市民交流施設指定管理者において実施している。	A	令和元年度も実施予定
					みどり公園課	H28年度より市内公園を指定管理者に委託しているが、指定管理者が実施する事業に子供のための企画を取り入れるよう検討、子供向けの事業を実施予定	B	市主催、指定管理者が主催する事業に子供のための企画を実施	A	指定管理者が主催する事業に子供のための企画を実施	A	指定管理者が主催する事業に子供のための企画を実施した。また、みどり公園課主催のイベントに、子供や親子対象の企画に取組んだ。	A	指定管理者の事業をはじめ、更なる子ども対象の企画に取組む。
					公民館	「柳フェス！2016」を実施	B	28年度実績なし。	C	29年度は、当該事業の実施なし	C	30年度は、当該事業の実施なし	—	令和元年度は未定
		02	重-3	児童館の親子で参加できる行事や企画の充実	児童青少年課	各館におけるひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等を毎月実施している。また、父親と参加するイベントや親子デイキャンプ等家族で参加できる事業を積極的に実施した。	A	毎月児童館でのひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等を実施。普段子どもと過ごす時間が少ない父親と参加するイベントや、親子デイキャンプ等、参加しやすいイベントを継続していくなかで、地域連携を図っていく。	A	毎月児童館でのひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施、父親が参加しやすいイベントや、親子デイキャンプ等の実施により、親子で参加できるイベントを実施した。	A	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施、父親が参加しやすいイベントや、親子デイキャンプ等の実施により、親子で参加できるイベントを実施した。	A	引き続き、親子で参加できるイベントを実施していく。
		03	重-2	子ども参画による広報紙づくりの実施	図書館	募集ポスターをリニューアルし、新規参加者を募集。YA向け情報誌「CATCH」の編集者の人員確保を行った。	A	募集ポスターやホームページ等を活用し、YA向け情報誌「CATCH」の新規編集者の採用、人員確保を行った。	A	職場体験の生徒にも「CATCH」の共同編集を積極的にPRし、新規編集者の採用、人員確保を行った。	A	職場体験の生徒にも「CATCH」の共同編集をPRし、新規編集者の採用、人員確保を行った。	A	イベントや図書館の広報物を活用し、YA向け情報誌「CATCH」の新規編集者の採用、人員確保を行う。
		04		子ども調査の推進	児童青少年課	委託館については第三者評価の一環として、利用者アンケートを実施した。	B	委託化を進めるにあたり、現状と課題について直営館からの意見の聞き取りを行った。	B	児童館・学童クラブの再編成に関連し、学童連協や育成会等、関係団体からの意見聴取と中高生への意見聴取の方法を検討した。	A	児童館等再編成方針策定に際し、歩け歩け会の中学生ボランティアや中高生プロジェクト実行委員会、児童館利用者等へのアンケートやヒアリングを実施し、再編成方針へ反映することが出来た。	A	引き続き、施設や提供するサービスに対し、定期的に評価、改善提案等をしていく子ども調査を実施していく。
					図書館	市内在住の児童文学作家の講演会で参加者にアンケートを実施した。	B	未実施	C	市内高校の生徒にアンケート調査を実施した。	A	アンケート結果で票数の多かった好きな小説のジャンル「ミステリー」、「ライトノベル」、「恋愛もの」、「ファンタジー」を出版状況を踏まえ購入した。また、図書館でやってほしいイベントとして最も票数が多かった「ものづくり」を踏まえ、製本ワークショップを実施した。	A	市内小・中学校にアンケート実施

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		05		防犯対策の充実	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施
					児童青少年課	<p>青少年育成会連絡会や各小中学校の担当者からなる「子ども110番ピーポくんの家」の活動を通じ、地域と連携を図った。また、教育委員会や危機管理室等の庁内関連部署とも情報の共有を図った。</p>	A	<p>育成会及び「子ども110番ピーポくんの家」等、防犯意識向上のために日頃から地域連携を図り、各児童館・学童を対象に、啓発活動に努めた。</p>	A	<p>小中学校の「子ども110番ピーポくんの家」の活動の他に、児童館・学童クラブ職員研修のなかで、危機管理等、防犯意識を高めることを目的とした研修を行った。</p>	A	<p>小中学校の「子ども110番ピーポくんの家」の活動の他に、児童館・学童クラブ職員研修のなかで、危機管理等、防犯意識を高めることを目的とした研修を行った。また、各館の周辺で防犯上危険と思われる箇所の洗い出しを行った。</p>	A	<p>引き続き、職員研修等を通じて防犯意識の向上を図っていく。</p>
					教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 スクールガードリーダーを委嘱して全校を巡回して指導し、より安全対策の質を高める取組を行った。 安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、全教育活動を通して安全教育を実施した。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 スクールガードリーダーを委嘱して全校を巡回して指導し、より安全対策の質を高める取組を行った。 安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、全教育活動を通して安全教育を継続して実施した。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 委嘱したスクールガードリーダーによる巡回指導を全ての小学校に対して実施し、より安全対策の質を高める取組を引き続き行った。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、全教育活動を通して安全教育を継続して実施した。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 委嘱したスクールガードリーダーによる巡回指導を全ての小学校に対して実施し、より安全対策の質を高める取組を引き続き行った。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において学校安全計画を作成する際には、東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、内容の工夫・改善を行うよう指導・助言し、安全教育の一層の充実を図る。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行う。 スクールガードリーダーによる全小学校に対する巡回指導を継続し、より一層の質を向上を図る。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導の工夫・改善を行う。
		06		青少年育成会への支援の充実	児童青少年課	<p>青少年育成会連絡会主催事業「歩け歩け会」の共催行事を実施するとともに中高生ボランティアを活用した。</p>	A	<p>ブレイリーダーの育成方法及び活用について検討したが、育成会事業等での支援に充てる仕組みづくりまでは至らなかった。</p>	B	<p>ブレイリーダー養成には一定の時間と経験が必要であり、人材が集まらなかった。各育成会へ活動支援としての補助金を交付した。</p>	B	<p>子ども同士や親も含めた地域社会で子ども達の健全育成を目的に活動をする育成会への支援と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の実施を支援した。歩け歩け会は、出発地が田無庁舎から田無四中に変更になったため、混乱が心配されたが問題なく開催することが出来た。</p>	A	<p>各小学校区で地域活動をする育成会活動と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の支援を行う。</p>
					児童青少年課	<p>なめがた親子農業体験事業、各館において実施している活動体験事業を実施した。</p>	A	<p>なめがた親子農業体験事業、各館において実施している活動体験事業を実施した。今後、どの事業を充実していくのか引き続き検討する。</p>	A	<p>各館におけるイベントや事業の中では、地域活動であるお祭りやどんど焼き、親子デイキャンプを実施した。学童クラブでは、市内農家へ季節の野菜採りを行った。</p>	A	<p>児童館では、商工会の協力で真鍮棒から削りだして製作する「精密コマ」についての教室を開催し、市内の工業技術と直接触れ合う機会を作ることが出来た。また、お祭りやどんど焼きに代表される地域の活動に積極的に参加した。学童クラブでは、市内農家で農業体験を行った。</p>	A	<p>引き続き実施していく。</p>
		07		農業体験・ものづくり体験・地域活動体験の拡充	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫平成27年9月5日(土) (2) ≪収穫≫平成27年10月31日(土) 「西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画」に基づく、【農のアカデミー体験実習農園】圃場での幼稚園・小学校単位での参加(4月・6月・7月・9月・10月・11月実施) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫平成28年9月3日(土) (2) ≪収穫≫平成28年10月29日(土) 【農のアカデミー体験実習農園】幼稚園・小学校単位での参加(4月・6月・7月・9月・10月・11月実施) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫平成29年9月2日(土) (2) ≪収穫≫平成29年10月28日(土) 【農のアカデミー体験実習農園】幼稚園・小学校単位での参加(4月・5月・6月・7月・9月・10月・11月実施) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫平成30年9月1日(土) (2) ≪収穫≫平成30年10月27日(土) 【農のアカデミー体験実習農園】幼稚園・小学校単位での参加(4月・6月・7月・9月・10月・11月実施) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫令和元年8月28日(水)実施予定 (2) ≪収穫≫令和元年10月26日(土)実施予定

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	
1-2-1	08	重-2 重-3	地域の人材発掘・養成・活用の推進(プレリーダー・ファシリテーターとしての役割を担う人材を含む)	公民館		ものづくり体験などの主催事業を実施(4事業・延べ8回) ・プロから学ぶアニメーション講座(4回) ・夏休み！量の講座(1回) ・和食をつくって楽しもう(1回) ・子ども食育講座(2回)	B	ものづくり体験などの主催事業を実施(4事業・延べ10回) ・子ども体験講座 3講座(5回) ・夏休み！量の講座(1回) ・生きる力をつける！子ども防災講座(1回) ・おせち料理にチャレンジ！(1回) ・子ども書き初め講座(2回)	A	ものづくり体験などの主催事業を実施(3事業・延べ5回) ・子ども対象地域防災講座講座1(1回) ・子ども体験講座(2回) ・食育講座(2回)	B	・ものづくり体験などの主催事業を実施。5講座・述べ16回 「子ども対象地域防災講座 空き缶でごはんをつくろう！」(1) 「地域交流講座 子ども食堂交流会」(6) 「社会問題講座 学生による子ども食堂と学習支援」(6) 「地域防災講座 防災まち歩き」(1) 「子ども体験講座 おせち料理にチャレンジ！」(2)	B	地域人材を活用して、子ども対象のものづくり体験などの事業を実施する。	
				社会福祉協議会		小学校15校、中学校7校に対し、17住民懇談会のべ323名が参加	B	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校15校、中学校7校に対し、17住民懇談会のべ335名が参加	B	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校18校、中学校9校に対し、19住民懇談会のべ295名が参加	A	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校16校、中学校6校に対し、20住民懇談会のべ350名が参加	A	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校17校、中学校7校に対し、20住民懇談会のべ380名が参加	
				子育て支援課		取組なし	C	取組なし	C	取組なし	—	取組なし	—	人材の発掘・養成を行う事業執行課の実施をもって替える。	
				児童青少年課		プレリーダー養成事業等を実施したが、地域で活用する仕組みづくりまでは至らなかった。	B	プレリーダーの育成方法及び活用について検討したが、地域で活用する仕組みづくりまでは至らなかった。	B	プレリーダー養成には一定の時間と経験が必要であり、プレリーダーとして活動する人材が集まらなかった。	B	プレリーダーとして活動する人材の発掘、養成を行うことが出来なかった。 プレリーダーとして養成する人材の発掘には時間がかかり、発掘後の養成にも時間と経験が必要であることから、事業として継続することが困難である。	C	今後は各児童館でボランティア等の育成を行うこととし、事業としての「地域の人材発掘・養成・活用の推進」は行わない。	
				社会福祉協議会		都立高校の奉仕活動授業での講演は依頼なし。 小学校での総合的な学習の時間における福祉体験授業(11校・26プログラム・車椅子体験・アイマスク体験・手話体験・点字体験・視覚障がい者講演・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などと実施した。	B	都立高校の奉仕活動授業での講演は依頼なし。 小学校・中学校での総合的な学習の時間における福祉体験授業(12校・23プログラム・車椅子体験・アイマスク体験・手話体験・点字体験・視覚障がい者講演・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などと実施した。	B	都立高校の奉仕活動授業での講演は依頼なし。 小学校・中学校での総合的な学習の時間における福祉体験授業(車椅子体験・アイマスク体験・手話体験・点字体験・視覚障がい者講演・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などは昨年同様に実施した(9校・14プログラム)。校長会を通じて周知を行った。	A	都立高校の奉仕活動授業での講演は依頼なし。 小学校・中学校での総合的な学習の時間における福祉体験授業(手話体験・点字体験・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などが昨年同様に実施した(9校・14プログラム)。校長会を通じて周知を行った。	B	都立高校の奉仕活動授業での講演は要望に基づき実施する。 小学校・中学校での総合的な学習の時間における福祉体験授業(車椅子体験・アイマスク体験・手話体験・点字体験・視覚障がい者講演・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などの協力のもと、昨年同様に実施する予定。 校長会を通じてより一層の周知をする予定	
				(シルバー)											
		09		各国の子どもが集える事業の検討	文化振興課	実績なし	—	実績なし	—	実績なし	—	実績なし	—	実績なし	令和元年度実施予定なし
		10		市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	秘書広報課	・担当課より子ども向け原稿の依頼があった場合は、事業写真やイラスト等を使い子どもたちの目に付くような紙面を心がけた。記事が複数ある場合は、分かりやすくするために「キッズルーム」コーナーにまとめて掲載した。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・市報では、担当課より子ども向け原稿の依頼があった場合、事業写真やイラスト等を使い子どもたちの目に付くような紙面を心がけた。記事が複数ある場合は、分かりやすくするために「キッズルーム」コーナーにまとめて掲載した。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・市報では、事業写真やイラスト等を使い子どもたちの目に付くような紙面に留意した。記事が複数ある場合は、分かりやすくするために「キッズルーム」コーナーにまとめて掲載した。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・市報では、事業写真やイラスト等を使い子どもたちの目に付くような紙面に留意した。記事が複数ある場合は、分かりやすくするために「キッズルーム」コーナーにまとめて掲載した。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	イベントの告知や活動のPRだけでなく、子どもたちに参加のメリットが伝わる情報発信に努める。 子ども対象の記事をまとめるなどし、情報が得やすい工夫に取り組む。	
		11		子どもに必要な情報を届けるしくみの整備	子育て支援課	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	子ども条例検討に係るパブリックコメント及び市民説明会の情報を西東京市Webのキッズページに掲載し、子どもへの周知に努めた。	A	ホームページのキッズページの活用を図る。	
			文化振興課		平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布 市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月550部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布 市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月550部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布 市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月637部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布 市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月617部	A	令和元年度も実施予定 より広く情報を届けるしくみを検討する。		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	
12	子ども向け情報提供方法の検討	秘書広報課	・市ホームページのリニューアルに伴いキッズページをトップページのわかりやすい箇所に表示し内容の充実を図った。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・市ホームページのリニューアルに伴いキッズページをトップページのわかりやすい箇所に表示し内容の充実を図った。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	子ども対象の記事をまとめるなどし、情報が得やすい工夫に取り組む。		
		教育企画課	年度内発行号に、「かめしーたのしたのやムラ日記」の記事を掲載した。国史跡に指定された、下野谷遺跡を子どもたちに楽しく、わかりやすく紹介した。	A	年度内発行号に、「学校給食レシピ」の記事を掲載した。子どもたちが普段食べている給食のレシピを家庭でも作れるよう紹介した。	A	学校給食レシピの掲載や、中学生へのインタビュー記事を集める等、どの年代にも興味を持てるような記事を掲載した。さらに、全体的に写真及びイラストを増やし、文字量を減らしたことで、読みやすい広報になるよう努めた。	A	学校給食の作り方の紹介や、ボール投げや走り方の工夫の特集など、子どもたちにも興味を持てるような記事を掲載した。さらに、全体的に写真及びイラストを増やし、文字量を減らしたことで、読みやすい広報になるよう努めた。	A	引き続き、子どもたちが読みやすく、興味を持てるような記事の作成に努める。				
		教育指導課	・学校のホームページに関する教員対象の研修を実施して、教員のスキルアップを図った。 ・教員研修において引き続き「情報モラル教育」に関する研修を実施し、授業実践できるようにスキルアップも含めて教員の資質向上に努めた。	A	・情報モラル学習用のデジタルコンテンツの配信を行うとともに、同コンテンツの活用を図る教員研修を実施した。 ・学校のホームページに関する教員対象の研修を実施して、教員のスキルアップを図った。 ・教員研修において引き続き「情報モラル教育」に関する研修を実施し、授業実践できるようにスキルアップも含めて教員の資質向上に努めた。	A	・情報モラル学習用のデジタルコンテンツの配信を継続するとともに、同コンテンツの活用を図る教員研修を実施した。 ・教員対象のホームページシステム研修を実施して、教員のスキルアップを図った。 ・各校の情報教育担当教員に対して、情報モラル教育に関する教員研修を実施し、授業実践できるようにスキルアップを図るとともに、所属校の他の教員への伝達を行わせ、市立学校全体の対応力向上に努めた。	A	・情報モラル学習用のデジタルコンテンツの内容を変更し、指導の充実を図った。 ・教員対象のホームページシステム研修を実施して、教員のスキルアップを図った。 ・各校の情報教育担当教員に対して、情報モラル教育に関する教員研修を実施し、授業実践できるようにスキルアップを図るとともに、所属校の他の教員への伝達を行わせ、市立学校全体の対応力向上に努めた。	A	・配信する情報モラル学習用のデジタルコンテンツの活用を充実させるために、改めて学校に周知・徹底を図る。 ・教員対象のホームページシステム研修を引き続き実施し、教員のスキルアップを図る。 ・情報教育担当者連絡会や職層に応じた研修において、情報モラル教育に関する内容を扱うとともに、受講者の自校での伝達講習を促し、市立学校全体の教員の資質向上を図る。				
	13	情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進	教育指導課	・情報教育担当者連絡会を年間2回実施し、情報教育の充実を図った。また、引き続き調べ学習や総合的な学習の時間では、各学校の指導計画に従って、PC等を活用して指導を実施した。 ・各学校の実態に応じて、情報教育年間指導計画に基づいてメディアリテラシーの育成を図るために計画・指導の改善充実を図った。	A	・市立学校において作成した情報教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、情報リテラシーに関わる学習を行った。 ・情報教育担当者連絡会を年間2回実施し、情報教育の充実を図った。また、引き続き調べ学習や総合的な学習の時間では、各学校の指導計画に従って、PC等を活用して指導を実施した。	A	・市立学校において作成した情報教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、情報リテラシーに関わる学習を計画的に行った。 ・情報教育担当者連絡会において、情報教育の充実に関する取組について情報交換や協議を行うとともに、先進事例や国・都の動向等について情報提供を行った。 ・各校の実態に応じて、総合的な学習の時間や各教科等において、意図的・計画的に、ICT機器を活用した授業を実施した。	A	・市立学校において作成した情報教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、情報リテラシーに関わる学習を計画的に行った。 ・情報教育担当者連絡会において、情報教育の充実に関する取組について情報交換や協議を行うとともに、先進事例や国・都の動向等について情報提供を行った。 ・各校の実態に応じて、総合的な学習の時間や各教科等において、意図的・計画的に、ICT機器を活用した授業を実施した。	A	・市立学校において作成した情報教育の全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を行い、情報教育の一層の充実を図る。 ・情報教育担当者連絡会を実施内容の工夫・改善を計り、情報教育の一層の充実を図る。 ・各校の実態に応じて、総合的な学習の時間や各教科等において、意図的・計画的に、ICT機器を活用した授業を実施していく。			
			児童青少年課	東京都より配布されるリーフレット等による啓発活動や育成会への情報提供に努めた。	A	東京都より配布されるリーフレット等による啓発活動や育成会への情報提供に努めた。	A	東京都より配布されるリーフレット等による啓発活動や育成会への情報提供に努めた。	A	東京都より配布されるリーフレット等による啓発活動や育成会への情報提供に努めた。	A	引き続き、必要な情報が提供されるよう啓発活動の促進を図る。			
			教育指導課	各校で、セーフティ教室や総合的な学習の時間等において、情報教育の一環として、有害情報に関する指導を実施した。東京都教育委員会が実施している「学校非公式サイト等の監視」結果を各校に送付し具体的な事例として活用を図った。	A	・各校で、セーフティ教室や総合的な学習の時間等において、情報教育の一環として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを策定するとともに、SNS家庭ルールの策定について保護者への啓発を行った。また、情報機器の活用に関わり、被害者にも加害者にもならないよう指導した。 ・東京都教育委員会が実施している「学校非公式サイト等の監視」結果を各校に送付し具体的な事例としての活用を図った。	A	・各校で、総合的な学習の時間における情報等に係る現代的諸課題に対応する横断的・総合的な課題や、セーフティ教室における非行防止・犯罪被害防止に係る内容として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。 ・東京都教育委員会が実施している「学校非公式サイト等の監視」結果を各校に情報提供し、具体的な事例としての活用を図った。	A	・各校で、総合的な学習の時間における情報等に係る現代的諸課題に対応する横断的・総合的な課題や、セーフティ教室における非行防止・犯罪被害防止に係る内容として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。	A	・各校で、総合的な学習の時間やセーフティ教室での扱いについて、一層の工夫・改善を図る。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避し、児童・生徒の健全育成の一層の推進を図る。			
	1-2-2 居場所づくり														
	重-	子ども参画ですすめ	子育て支援課	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	子ども施策推進本部に子ども参加手続検討部会を設置し、子ども参加の手法等について検討した。	A	子ども施策推進本部において検討した子ども参加の手法等について、子ども条例の逐条解説に記載し、庁内に周知することで取組を推進する。			

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	
		01	2	る遊び場づくりの推進	みどり公園課	子どもを対象としたボランティア団体等から意見を聞くなどの取組を実施	B	子どもを対象としたボランティア団体等から意見を聞くなどの取組を実施	B	公園配置計画の策定に際し、ワークショップを実施ワークショップには子供の参加があった。	A	(仮称)泉小学校跡地公園市民懇談会で、子どもを対象としたボランティア団体等から意見を聞くなど、公園整備に意見を取り入れるなどの取組を実施	A	(仮称)泉小学校跡地公園の公園名や運用ルールに子どもの意見を取り入れ、子どものニーズにあった公園整備に取組む。	
		02	子ども参画による生涯学習事業の推進	児童青少年課	児童館合同行事(中高生年代プロジェクト等)や各種イベントにおいて、子どもたち自らの主体的な企画・運営への参加を支援した。	A	児童館合同行事(中高生年代プロジェクト等)や、子ども達が取り組やすい各児童館でのイベントにおいて、子どもたち自らの主体的な企画・運営への参加を支援した。	A	中高生年代プロジェクトや歩け歩け会等、市内中高生が地域の行事活動に参加し運営の一端を担うことにより、社会参加のきっかけを与えた。	A	中高生年代プロジェクトや歩け歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	A	引き続き実施していく。		
				公民館	既に実施した事業のアンケートなどから把握できる子どもの意見を参考にして事業を企画しているが、準備会を開催したり、実行委員会で運営したりした事業は実施していない。	C	28年度実績なし。	C	食育講座「中学生クッキング」	B	既に実施した事業のアンケートなどから把握できる子どもの意見を参考にして事業を企画しているが、準備会を開催したり、実行委員会で運営したりした事業は実施していない。	—	令和元年度は未定		
		03	重-3	児童館の再編成と機能の充実	児童青少年課	再編成担当者会議の実施、計画策定に向けた検討を行った。	B	再編担当者会議の中で、再編成方針策定に向けた検討を行う。	B	学童連協や育成会等の意見を聴取し児童館等再編成骨子案の策定を行い、子ども子育て審議会のなかで報告した。	A	児童館等再編成専門部会での議論や市民説明会を経て、児童館再編成方針を策定した。運営方法については、民間活力の導入も含め、改めて検討を行うこととした。	A	運営方法の検討結果を踏まえ、再編成方針に反映させることとする。	
		04	重-4	青少年センター機能の充実	児童青少年課	利用者による主体的な企画・運営への参加を支援した。日々の練習の目標となるような発表イベントを定期的実施した。	A	特化館リーフレットを作成し、市内各児童館で配布。今後は、幅広いさらなる利用率向上のために周知方法を検討する。	A	特化館の紹介リーフレットを作成し、市内中高生へ配布した。下保谷児童センターの音楽スタジオ利用率向上に向けた、検討を行った。	A	利用条件等を緩和し、より広く利用できるようにした結果、利用率の向上につながった。	A	中高生年代に魅力のある企画を提案し、中高生年代が事業の運営に参加することで、青少年センター機能の拡充を図ると共に、特化型児童館としての利用率の向上を目指す。	
		05	重-2	屋内外の居場所の充実	児童青少年課	学校施設等を活用して出前児童館を実施した。	A	学校施設を利用した出前児童館のほかに、試行的に夏季休業中の安心・安全な居場所として、児童館ランチタイム及びサマー子ども教室を実施した。	A	引き続き夏休みの子どもの居場所として、児童館2箇所児童館ランチタイム、小学校1箇所サマー子ども教室を実施した。	A	児童館ランチタイムを田無児童館でも実施し、好評を得た。サマー子ども教室は、保谷小学校において期間限定ではあるものの一般児童を対象に開催し、好評を得た。	A	児童館ランチタイムの実施館を拡充する。サマー子ども教室は、全期間を通して一般児童を対象とした教室形式での開催を検討する。	
					文化振興課	指定管理者の5施設(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)において、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸出し、音楽やダンスの練習のほか、自己学習をする場所として定着している。	A	指定管理者の5施設(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)において、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸出し、音楽やダンスの練習のほか、自己学習をする場所として定着している。	A	西東京市民会館において、ロビーを開放し、学習室を設置し、子どもたちの学習機会を提供している。またコール田無において、ロビー及びコミュニティルームを開放し、居場所として活用されている。市民交流施設の内、指定管理者の5施設(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)において、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸出し、音楽やダンスの練習のほか、自己学習をする場所として定着している。	A	西東京市民会館において、ロビーを開放し、学習室を設置し、子どもたちの学習機会を提供している。またコール田無において、ロビー及びコミュニティルームを開放し、居場所として活用されている。市民交流施設の内、指定管理者の5施設(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)において、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸出し、音楽やダンスの練習のほか、自己学習をする場所として定着している。	A	令和元年度も実施予定。 ※市民会館は閉館のため、元年度以降取組なし。 ※コール田無コミュニティルームの子ども等の利用促進を図るため、学習もしやすい机の設置を検討する。	
				スポーツ振興課	スポーツセンター個人開放事業(バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業(バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業(バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 総合体育館 放課後☆キッズ(遊びの要素を取り入れ体力の向上や運動神経を鍛える当日参加型の教室 原則週1回実施) ちやりんこ広場 土曜☆キッズ(かけっこ・鉄棒・なわとびなど当日参加型の教室 不定期開催) 上記の事業は指定管理者が実施	A	スポーツセンター個人開放事業(バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業(バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業(バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 総合体育館 放課後☆キッズ(遊びの要素を取り入れ体力の向上や運動神経を鍛える当日参加型の教室 原則週1回実施) ちやりんこ広場 土曜☆キッズ(かけっこ・鉄棒・なわとびなど当日参加型の教室 不定期開催) 上記の事業は指定管理者が実施	A	スポーツセンター個人開放事業(バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業(バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業(バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 総合体育館 放課後☆キッズ(遊びの要素を取り入れ体力の向上や運動神経を鍛える当日参加型の教室 原則週1回実施) ちやりんこ広場 土曜☆キッズ(かけっこ・鉄棒・なわとびなど当日参加型の教室 不定期開催) 上記の事業は指定管理者が実施	A	スポーツセンター個人開放事業(バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業(バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業(バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 総合体育館 放課後☆キッズ(遊びの要素を取り入れ体力の向上や運動神経を鍛える当日参加型の教室 原則週1回実施) ちやりんこ広場 土曜☆キッズ(かけっこ・鉄棒・なわとびなど当日参加型の教室 不定期開催) 上記の事業は指定管理者が実施	A	上記の事業は指定管理者が実施	A	上記の事業は指定管理者が実施予定

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
					みどり公園課	平成25年度から5年計画で取得予定 平成27年度までの3年間は計画とおり取得	A	平成25年度から5年計画で取得予定 平成28年度までの4年間は計画とおり取得	A	計画通り買取りが完了した。	A	特別緑地保全地区の保全活用の検討を実施 また、小学生の自然観察の場として、特別緑地保全地区の活用に取り組んだ。	A	審議会で特別緑地保全地区を調査・評価し、保全活用内容を引き続き検討する。
		06	重3 学校等の活用による 放課後の居場所の充実		児童青少年課	児童クラブと放課後子供教室との連携に向けた検討及び協議を実施した。	B	芝久保小学校、住吉小学校、東小学校において、児童クラブと放課後子供教室との試行的連携を図ることができた。	A	保谷第二小、けやき小において、保谷柳沢学童、保谷柳沢第二学童、(田無柳沢学童)、けやき学童、けやき第二学童と放課後子供教室との試行的連携を図ることができた。	A	谷戸第二小、中原小において学童クラブと放課後子供教室との連携を図ることが出来た。	A	更なる連携強化に向けて、柳沢小、田無小において、学童クラブと放課後子供教室との連携を目指す。
					社会教育課	・全小学校において、放課後子供教室事業を実施し、学校施設を活用した子供の居場所づくりに取り組んだ。平成27年度実績【校庭開放:2,956日、73,522人】、【体育館等:440日、7,801人】 ・芝久保小学校、東小学校、住吉小学校の3校において、学習活動の機会提供を行い、放課後子供教室事業の充実を図った。 ・市内12小学校の学校施設において、主に土・日曜日に、地域生涯学習事業を実施し、子供の居場所づくりに取り組んだ。	A	・全小学校において、放課後子供教室事業を実施し、学校施設を活用した子供の居場所づくりに取り組んだ。平成28年度実績【校庭開放:2,998日、77,309人】、【体育館等:484日、9,905人】 ・芝久保小学校、東小学校、住吉小学校、保谷第二小学校、谷戸第二小学校、向台小学校、けやき小学校の7校において、学習活動の機会提供を行い、放課後子供教室事業の充実を図った。 ・市内12小学校の学校施設において、主に土・日曜日に、地域生涯学習事業を実施し、子供の居場所づくりに取り組んだ。	A	・全小学校において、放課後子供教室事業を実施し、学校施設を活用した子供の居場所づくりに取り組んだ。平成29年度実績【校庭開放:2,925日、71,791人】、【体育館等:538日、12,503人】 ・芝久保、東、住吉、保谷第二、谷戸第二、向台、けやきの各小学校に加え、東伏見小学校の8校において、学習活動の機会提供を行い、放課後子供教室事業の充実を図った。 ・放課後子供教室と地域生涯学習事業の事業目的や位置付けの整理を行いながら、市内小学校の学校施設において、主に土・日曜日に、地域生涯学習事業を実施し、子供の居場所づくりに取り組んだ。	A	・全小学校において、放課後子供教室事業を実施し、学校施設を活用した子供の居場所づくりに取り組んだ。平成30年度実績【校庭開放:2,915日、65,096人】、【体育館等:542日、13,683人】 ・芝久保、東、住吉、保谷第二、谷戸第二、向台、けやき、東伏見の各小学校に加え、中原小学校の9校において、学習活動の機会提供を行い、放課後子供教室事業の充実を図った。 ・放課後子供教室と地域生涯学習事業の事業目的や位置付けの整理を行いながら、市内小学校の学校施設において、主に土・日曜日に、地域生涯学習事業を実施し、子供の居場所づくりに取り組んだ。	A	・全小学校において、放課後子供教室事業を推進し、学校施設を活用した子供の安全・安心な居場所の充実を図っていく。令和元年度も学習活動の機会提供実施校を拡充する取組を行う。 ・引き続き、放課後子供教室と地域生涯学習事業の事業目的や位置付けの整理を行いながら、市内小学校施設において、地域生涯学習事業を実施し、子どもの居場所づくりに取り組む。
		07	各地域に小さい拠点 (居場所)づくりの推進	子育て支援課	取組なし	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の取組をもって替える。
					社会福祉協議会	・緑町2丁目に7つ目の地域活動拠点(ほっとハウスみどり)を開設した。 田無第一中学校と晴嵐中学校で放課後カフェの立ち上げ・運営に協力した。 ・夏！体験ボランティア西東京2015を実施(小学生～社会人・174名参加)	A	8つ目の地域活動拠点は探したが見つからず設置できていない。	B	年度内に8か所目の地域活動拠点を設置するために働きかけを行ったが、設置には至らない。	C	今年度中に8か所目の地域活動拠点を設置した。サロン立ち上げ講座を実施した。	A	ホームページ上で市内のサロン一覧を情報提供する。サロン活動者の連絡会を行ない、情報交換を行なう。
		08	おとなの利用が中心となる施設に子どもの居場所併設の実施	管財課	・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、遊び場スペースの確保ができなかった。	B	・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、遊び場スペースの確保ができなかった。	B	・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、遊び場スペースの確保ができなかった。	B	・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、遊び場スペースの確保ができなかった。	B	・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続する。 ・田無庁舎については、子どもの遊び場確保が困難である。	
					文化振興課	・芝久保地区会館:学童クラブ併設 ・南町・緑町、芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター:簡易図書室(個人利用可) ・コール田無:ピッコロ広場併設 ・西東京市民会館:夏季期間、学生に向けた学習室の拡大開放	A	・芝久保地区会館:学童クラブ併設 ・南町・緑町、芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター:簡易図書室(個人利用可) ・コール田無:ピッコロ広場併設 ・西東京市民会館:夏季期間、学生に向けた学習室の拡大開放	A	・芝久保地区会館:学童クラブ併設 ・南町・緑町、芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター:簡易図書室(個人利用可) ・コール田無:ピッコロ広場併設 ・西東京市民会館:夏季期間、学生に向けた学習室の拡大開放	A	・芝久保地区会館:学童クラブ併設 ・南町・緑町、芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター:簡易図書室(個人利用可) ・コール田無:ピッコロ広場(乳幼児交流施設)併設 ・西東京市民会館:夏季期間、学生に向けた学習室の拡大開放	A	令和元年度も実施予定 ※市民会館は閉館のため、元年度以降取組なし。
					公民館	・全館のロビーは、子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所になっている。 ・芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施(中高生の利用:延べ304人)	A	・全館のロビーは、子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所になっている。 ・芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施	A	・全館のロビーは、子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所になっている。 ・29年度も芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施	B	・全館のロビーは、子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所になっている。 ・30年度も芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施	B	・全館のロビーは子どもも自由に利用できる空間であり、既に子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所となっている。 ・令和元年度も引き続き、芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施する。
			放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討	児童青少年課	児童クラブと放課後子供教室との連携に向けた検討及び協議を実施した。	B	芝久保小学校、住吉小学校、東小学校において、児童クラブと放課後子供教室との試行的連携を図ることができた。	A	保谷第二小、けやき小において、保谷柳沢学童、保谷柳沢第二学童、(田無柳沢学童)、けやき学童、けやき第二学童と放課後子供教室との試行的連携を図ることができた。	A	谷戸第二小、中原小において学童クラブと放課後子供教室との連携を図ることが出来た。	A	更なる連携強化に向けて、柳沢小、田無小において、学童クラブと放課後子供教室との連携を目指す。	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		09			社会教育課	・放課後子供総合プランに基づく、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型の実施について、児童青少年課と検討した。	A	・放課後子供総合プランに基づく、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型の実施について、児童青少年課と調整し、東小学校、住吉小学校、芝久保小学校で実施した。	A	・放課後子供総合プランに基づく、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型の実施について、児童青少年課と調整し、東、住吉、芝久保の各小学校に加え、保谷第二、けやきの各小学校で実施した。	A	・放課後子供総合プランに基づく、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型の実施について、児童青少年課と調整し、東、住吉、芝久保、保谷第二、けやきの各小学校に加え、中原、谷戸第二の各小学校で実施した。	A	・引き続き、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型について、児童青少年課と調整し、実施校の充実を図る。令和元年度は、西東京市行動計画に基づき、一体型の実施校を2校増やすことを目指す。
1-2-2					文化振興課	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、7作品を採用。その他の作品は、谷戸公民館1階に展示。参加者約122,000人 ・市民文化祭:碧山小学校、ひばりが丘中学校、都立保谷高校、都立田無高校吹奏楽部参加、田無第一中学校、ひばりが丘中学校、文華女子中学・高等学校美術作品展示参加、文華女子中学・高等学校洋舞と箏曲演奏参加。ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、市内高等学校生徒2作品を採用。総合プログラムを小中学校の児童・生徒へ配布。来場者約14,100人 ・どんど焼:明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。参加者約4,400人 ・小学校における「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、14校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、7作品を採用。全作品を谷戸公民館1階に展示。参加者約196,000人(実行委員会発表) ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、谷戸小学校、碧山小学校、ひばりが丘中学校、田無第一中学校、田無第二中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露。ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から16作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」jin市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ101人(延べ人数)が参加 ・伝統文化継承事業:どんど焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、18校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、7作品を採用。全作品を谷戸公民館1階に展示。参加者約150,000人(実行委員会発表) ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、東小学校、碧山小学校、ひばりが丘中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露(その他、学校単位ではないが、多くの子どもが参加した)ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から4作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」jin市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ157人(延べ人数)が参加 ・伝統文化等継承事業:どんど焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催(4事業合計の来場者4,550人、参加者545人(延べ)) ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施、野外演芸に谷戸小学校・田無第二中学校・保谷高校が出演、パレードに谷戸第二小学校・文華女子高等学校の参加等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、4作品を採用。全作品を谷戸公民館1階に展示。2日間で来場者約120,000人(実行委員会発表) ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、東小学校、碧山小学校、青嵐中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露(その他、学校単位ではないが、多くの子どもが参加した)ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から4作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」jin市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ119人(延べ人数)が参加 ・伝統文化等継承事業:どんど焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒や、学校単位でなく一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定 ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、高校生以上の市民を対象にイラスト作品を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」jin市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんど焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施を予定、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施
		10	子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興		スポーツ振興課	体育の日に市民スポーツまつりを実施。秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施 6月・11月に早稲田大学野球教室を実施 2月にロードレース大会を実施 7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施(スポーツ推進委員) こどもの日にスポーツだよ!こどもの日スペシャル、5月・11月に少年・少女サッカー教室、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!、9月にいこいの森スポーツフェスタ、10月にスポーツフェスティバル、11月に少年・少女野球教室、泳力検定会、12月にファミリースポーツデーin総体、3月にダンス発表会を実施(指定管理者) その他各種教室を通年で実施(指定管理者)	A	体育の日に市民スポーツまつりを実施 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施 6月・11月に早稲田大学野球教室を実施 2月にロードレース大会を実施 7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施予定(スポーツ推進委員) こどもの日にスポーツだよ!こどもの日スペシャル、7月・11月に少年・少女サッカー教室、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!、8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って!」、9月にいこいの森スポーツフェスタ、10月にスポーツフェスティバル、11月に少年・少女野球教室、泳力検定会、12月にファミリースポーツデーin総体、3月にダンス発表会を実施(指定管理者) その他各種教室を通年で実施(指定管理者)	A	体育の日に市民スポーツまつりを実施 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施 6月・11月に早稲田大学野球教室を実施 8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って!」を実施 2月にロードレース大会を実施 スポーツ推進委員主管事業として、7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施 指定管理者主催事業として、5月にFun☆スポーツフェスタ、7月・11月に少年・少女サッカー教室、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!、9月・10月にスポーツフェスティバル、11月にいこいの森スポーツフェスタ、10月に少年・少女野球教室、10月・11月に泳力検定会、3月にダンス等発表会を実施。その他各種教室を通年で実施	A	体育の日に市民スポーツまつりを実施 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施 11月に早稲田大学野球教室を実施 7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って!」を実施 2月にロードレース大会を実施 スポーツ推進委員主管事業として、7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施 指定管理者主催事業として、11月に少年・少女サッカー教室、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!、12月・3月にスポーツフェスティバル、3月に向台スポーツフェスタ、少年・少女野球教室、自主事業教室発表会を実施。その他各種教室を通年で実施	A	体育の日に市民スポーツまつりを実施予定 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施予定 6月・11月に早稲田大学野球教室を実施 7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って、踊って!」を実施予定。2月にロードレース大会を実施予定 スポーツ推進委員主管事業として、7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施予定 指定管理者主催事業として、7月・11月に少年・少女サッカー教室、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!、8月・10月にスポーツまつり、10月にスポーツフェスティバル、少年・少女野球教室、3月に自主事業教室発表会を実施予定。 その他各種教室を通年で実施予定

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
					公民館	子ども及び親子対象の主催事業を実施 ・親子対象(10事業・延べ17回) 「人形劇フェスタ in 西東京」(1) 「食育講座・育メンパバとクッキング」(1) 「親子講座・子どもと一緒に本から学ぶ」(2) 「ナチュラル親子写真講座」(1) 「親子講座・親子で音に合わせて楽しくリトミック」(3) 「親子科学講座・科学の本とあそび講座」(5) 「こわーいお話を聞く会」(1) 「0歳からのコンサート」(1) 「0歳からのクリスマスコンサート」(1) 「子ども食育講座・親子防災クッキング」(1) ・青少年対象(13事業・延べ55回) 「コミュニケーション講座」(15) 「柳フェス！2016」(1) 「青少年ものづくり講座・プロから学ぶアニメーション」(4) 「ちいさな展示会・講習会」(4) 「青少年体験講座・どんどころだろ！世界にふれよう」(2) 「青少年体験講座・夏休み！畳の講座」(1) 「青少年体験講座・和食をつくって楽しもう」(1) 「障がいを持つ人と共に学ぶ講座」(17) 「子ども文化体験講座・キッズ茶道体験」(2) 「異年齢交流講座」(3) 「子ども書き初め講座」(2) 「ムービールーム柳沢(子どもも対象)」(2) 「夏休み子ども映画会」(1)	A	子ども及び親子対象の主催事業を実施 ・親子対象(9事業・延べ12回) 「ムービールーム柳沢・夏休み企画」(1) 「人形劇フェスタ in 西東京」(1) 「親子で音に合わせて楽しくリトミック」(2) 「働くお父さん、お母さんと作る動くおもちゃ」(1) 「グローバル教育ってなに？」(1) 「ユング心理学「コラージュを作ろう！」」(3) 「0歳からのコンサート 絵本とうたとギターの出会」(1) 「0歳からのクリスマスコンサート」(1) 「スポーツスタッキング体験教室」(教育指導課と共催)(1) ・青少年対象(7事業・延べ14回) 「簡単コミュニケーション講座」(2) 「子ども体験講座」3講座(5) 「夏休み！畳の講座」(1) 「子ども向け多文化共生講座」(2) 「おせち料理にチャレンジ！」(1) 「こわーいお話を聞く会」(1) 「子ども書き初め講座」(2)	A	子ども及び親子対象の主催事業を実施 ・親子対象(10事業・延べ16回) 「親子対象講座・みんなの遊び場」(3) 「人形劇フェスタ in 西東京」(1) 「子ども・親子講座・ワクワク・ドキドキ 科学でマジック」(1) 「親子対象講座・親子で影絵ワークショップと影絵劇」(2) 「親子で自然を学ぶ谷戸セミナー座」(1) 「親子対象講座・絵本でわくわく世界旅行」(2) 「親子で学ぶ講座・体験型わくわく防災講座」(2) 「こわーいお話を聞く会」(1) 「0歳からのコンサート」2事業(2) 「公民館ビギナ講座・電車好き親子あつまれ！」(1) ・青少年対象(10事業・延べ23回) 「子ども対象地域防災講座・もしものときのサバイバルクッキング」(1) 「青年対象事業・Hip Hop Dance入門」(5) 「子ども実践講座・遊びの楽しさを知ろう！」(2) 「子ども体験講座・はじめよう！理科読」(3) 「子ども体験講座・宇宙を知らう1子ども天文学講座」(2) 「子ども体験講座・おせち料理にチャレンジ！」(2) 「子ども向け多文化共生講座・英語にふれてハワイを知らう」(1) 「食育講座・中学生クッキング」(2) 「小・中学生の書き初め講座」(2) 「ムービールーム柳沢(子どもも対象)」(3)	A	子ども及び親子対象の主催事業を実施 ・親子対象(12講座・延べ18回) 「子ども対象・大人対象 陶芸体験教室 湯のみをつくろう」(2) 「柳沢公民館フェスティバル ヤギフェスvol. 8 柳沢みんなの文化祭」(1) 「子ども体験講座！「はじめよう！理科読」」(3) 「子ども実践講座 書き初めに挑戦！」(3) 「子ども体験教室 宇宙を知らう！子ども天文学講座」(2) 「親子で自然を学ぶ「谷戸セミナー」”セミの羽化観察会・II”」(1) 「子ども向け多文化共生講座 英語にふれてハワイを知らう」(1) 「親子でコンサートデビュー！わくわくコンサート」(2) 「小・中学生の書初め講座(ひばり)」(1) 「0歳からのコンサート 開館10周年！駅前フェスタ 2018&サークル体験フェア 親子で楽しむフルートコンサート～ディズニーからモーツァルトまで～」(1) 「小・中学生の書初め講座(保谷)」(1) ・青少年対象(4講座・延べ13回) 「中学生の書き初め講座」(2) 「小・中学生の書初め講座」(1) 「あつまれ！みんなのけいおん講座」(9) 「小・中学生の書初め講座」(1)	A	子ども及び親子を対象とした多様な事業を実施する。
					図書館	・「物語を味わおう★YAのための料理教室～『ぐりとぐら』の大きくて黄色いカステラ編！」	A	・子ども“切り絵”体験教室～世界でひとつのバラのモチーフを作ろう！	A	・「製本&活版印刷ワークショップ★マイノートとカラフルなポストカードを作ろう！」(3回実施) ・「YA書評講座～本を読んで感じた『！』や『？』を文章にしてみよう！書き方、おしえませ～」(全2回)	A	・「ソウセキさんに学ぶ『なんだ、これでいいんだ！』おもしろお手紙教室」 ・「田の無い村と武士になった村長さん―江戸時代の田無・保谷―」 ・「本と折り紙で秋を楽しもう！」 ・YAワークショップ 「自分だけの一冊★ブロックメモノートを作ろう～製本体験ワークショップ～」 ・きみも調べ方マスター！百科事典ポプラディア講座 ・「なるほど！盲導犬と歩くということ～視覚障害の私から伝えたいこと～」	A	・もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう ・行田先生と学ぶ！西東京「水」飲み晰(ばなし)―江戸時代の田無・保谷と用水― ・なるほど！盲導犬と歩くということ～視覚障害の私から伝えたいこと～ ・「夏休み自由研究おうえん企画～図書館からのミッションをクリアせよ！」
	11		音楽練習室等活用の推進	児童青少年課	日々バンドやダンス等の練習に取り組んでいる子どもたちが目標にできるような発表イベントを実施した。	A	特化館リーフレットを作成し機能や特性を幅広く周知した。	B	特化館の紹介リーフレットを作成し、市内中高生へ配布した。下保谷児童センターの音楽スタジオ利用率向上に向けた、検討を行った。	A	利用条件等を緩和し、より広く利用できるようにした結果、利用率の向上につながった。	A	中高生年代に魅力のある音楽関連企画を提案し、中高生年代が事業の運営に参加することで、音楽練習室の利用率の向上を目指す。	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	
					文化振興課	東伏見コミュニティセンターでは、音楽を練習できる集会室の利用の内、約8割が青少年の利用であった。	A	東伏見コミュニティセンターには音楽を練習できる集会室があり、そのうち約8割が青少年の利用であった。	A	西東京市民会館、コール田無には音楽室が設置されている。また保谷こもれびホールや東伏見コミュニティセンターは音楽練習できる集会室があり、東伏見コミュニティセンターは利用者のうちの約8割が青少年の利用であった。	A	コール田無には音楽室が設置されている。また保谷こもれびホールや東伏見コミュニティセンターは音楽練習できる集会室が設置されている。	A	令和元年度も実施予定 ※市民会館は閉館のため、元年度以降取組なし。	
		12		図書館の子どもスペースの充実	図書館	保谷駅前図書館で購入した外国語資料をブックラックに配架し、コーナーを設置した。	A	中央図書館のYAコーナーをリニューアルした。	A	ひばりが丘図書館のYAコーナーをリニューアルした。	A	中央図書館・ひばりが丘図書館のヤングアダルトコーナーリニューアルにおいて新設したテーマ展示について、貸出状況を調査した。調査の結果と本のリクエスト状況を踏まえ、中央図書館では需要の大きい「勉強法」の本についてさらに購入を行い、新しい情報が載っている本を増やした。	A	資料を見直し、新しい情報が記載された資料に買い替え等をすすめ、中高生が活用できる魅力ある書架づくりを目指す。	
		13		読み聞かせリーダー育成事業の推進	図書館	・第3期おはなし会ボランティアフォローアップ研修(3回)を実施。養成講座受講生の継続的活動支援 ・ひばりが丘図書館「おはなしひろば」の増回 ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実	A	・第4期おはなし会ボランティア養成講座を実施。養成講座受講生の継続的活動支援 ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実 ・芝久保図書館1.2歳児向けおはなし会を実施(3回)	A	・第4期おはなし会ボランティア養成講座修了者対象に、中級講座実施(全2回) ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実 ・芝久保図書館1.2歳児向けおはなし会を定例化した(12回実施)	A	・第1～4期おはなし会ボランティア養成講座修了者対象に、フォローアップ研修実施(全2回) ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実	A	・第5期おはなし会ボランティア養成講座実施 ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実	
		14		「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進	スポーツ振興課	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、ココスポ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施 いこいの森スポーツフェスタにてPRブースを設置(指定管理者)	A	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、ココスポ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施 いこいの森スポーツフェスタにてPRブースを設置(指定管理者)	A	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、ココスポ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施 市民まつり及びいこいの森スポーツフェスタ(指定管理者主催)にてPRブースを設置	A	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、ココスポ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施 市民まつり等でPRブースを設置	A	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、ココスポ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施 市民まつり等でPRブースを設置予定	
		15		身近にボール遊びのできる場所の検討	児童青少年課	児童館の体育室の改修の検討	B	児童館の体育室の改修に検討したが、具体的な案までの検討はできなかった。	B	躯体の変更を要する改修は財政的負担が大きいため、現状の体育室と館庭の利用を工夫した。	B	設備改修は財政的負担が大きいため、体育室や館庭の利用を時間で区切るなど多くの子どもが、安全にボール遊びを楽しめるよう工夫した。	A	引き続き、現状の環境の中でも、多くの子どもが安全にボール遊びを楽しめるよう工夫していく。	
	スポーツ振興課				健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施	A	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施	A	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施	A	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施	A	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施	A	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施予定
	みどり公園課				調査検討を実施	B	ボール遊びのできる公園整備の検討	B	平成29年1月に決定された「泉小学校跡地活用方針」に基づき、公園整備のコンセプトにボール遊び広場の設置を位置づけた。	A	(仮称)泉小学校跡地公園整備に、住民意見を取り入れたボール広場の設置を、基本・実施設計に反映した。	A	・(仮称)泉小学校跡地公園整備において、ボール広場を設置する。 ・市内の公園で、親子等で幼児が、まり遊びができるように、ルールなどの検討を行い、公園の利用促進に取り組む。		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
2 おとな(親)になることを支える														
2-1 心身及び経済的な自立														
		01		タバコ・違法薬物等・ 性感染症に対する正しい知識普及・啓発	健康課 教育指導課	市内小学校1校、中学校1校にて実施 ・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に対する理解を図った。 ・セーフティ教室や安全教室等の主題として取り上げて実施した。セーフティ教室で実施し、非行防止及び犯罪被害防止を図った。	B A	小学校1校、中学校2校で実施 ・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に対する理解を図った。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施し、非行防止及び犯罪被害防止を図った。	B A	小学校1校、中学校2校で実施 ・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に対する理解を図った。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施し、非行防止及び犯罪被害防止を図った。	A A	薬物乱用防止教育として小学校1校、中学校2校で実施 ・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に対する理解を図った。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室を全校で実施し、非行防止及び犯罪被害防止を図った。	A A	市内小中学校から依頼を受け、薬物防止と健康についての健康講話を実施。タバコについてはファミリー学級にて歯科衛生士による健康教育を実施 ・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に係る指導の在り方について工夫・改善を図る。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室の在り方を工夫・改善し、健全育成の一層の推進を図る。
		02	重-4 社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討	子育て支援課 児童青少年課	青少年問題協議会において、情報交換を行った。 夏季休業中等の孤食防止、居場所づくりのため、児童館ランチタイムを実施した。	A B	青少年問題協議会において、情報交換を行った。 夏季休業中等の孤食防止、居場所づくりのため、児童館ランチタイムを実施した。	A A	青少年問題協議会において、情報交換を行った。 貧困の連鎖や高校中退者のリスクの防止対策として、若年者のひきこもりサポートネット窓口としての対応を行った。児童館ランチタイムを利用しやすいよう、受付方法を簡易にした。お弁当を通じて家庭状況が垣間見れることから、児童館ランチタイムを通じて、問題を抱える家庭の情報共有を図ることができた。	A A	青少年問題協議会において、情報交換を行った。 若年者のひきこもりサポートネット窓口としての対応を継続して行っている。児童館ランチタイムの利用を通じて家庭状況が垣間見れることから、問題を抱える家庭の早期発見と情報共有を図ることができた。	A A	引き続き実施する。 ひきこもりサポートネットの窓口を継続する。ひきこもりニート対策事業の主管課である生活福祉課との連携を行う。児童館、学童を利用する中で発見につながる問題を抱える家庭について、教育機関や子ども家庭支援センターとの情報共有し、連携を行う。	
		03	重-5 青少年のしゃべる場の設定	子育て支援課 児童青少年課	取組なし 取組なし	C —	取組なし 施設や地域でのお祭りなどの際に、青少年を中心とした実行委員会を設置し、意見・ニーズを把握しながら実施した。	C A	取組なし 子どもたちが自ら運営に携わるイベントや児童館運営に意見を言える場を設けるなど、様々な機会をとらえて青少年が自分の考えや意見を言える場の提供に努めた。	C A	取組なし 子どもたちが自ら運営に携わるイベントや児童館運営に意見を言える場を設けるなど、様々な機会をとらえて青少年が自分の考えや意見を言える場の提供に努めた。	— A	事業執行課の実施をもって替える。 引き続き実施していく。	
		04	重-5 青少年の日の設定	子育て支援課	取組なし (児童青少年課において「青少年年間事業」を実施した。)	—	(児童青少年課において「青少年年間事業」を実施した。)	—	(児童青少年課において「青少年年間事業」を実施した。)	—	(児童青少年課において「青少年年間事業」を実施した。)	—	事業執行課の実施をもって替える。	
	2-1	05		「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく支援の検討	子育て支援課	学習支援について検討を行った。	B	「ひとり親家庭等の実態調査」を実施した。その中で、無料学習支援事業について伺った。	B	子ども食堂において学習支援を実施してもらった。	B	子ども施策推進本部に学習支援部会を設置し検討を始めた。	B	学習支援検討部会で既存事業の検証・充実に向けた検討を行う。
		06		入所型施設退所後の支援の検討	子育て支援課	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	支援内容についての検討をする必要がある。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	
		07		学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進	教育指導課	・小学校の道徳の時間等における生き方に関する教育や中学校全校における3日間の職場体験活動など、キャリア教育の充実を図った。	A	・道徳の時間における集団や社会との関わりに関する学習や中学校全校における3日間の職場体験において、キャリア教育を推進した。	A	・全ての小・中学校において作成するキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく教育活動の一層の充実を図るため、指導・助言を行った。 ・道徳の時間における集団や社会との関わりに関する学習や中学校全校における3日間の職場体験学習等により、児童・生徒の将来の自立につながる教育活動の充実を図った。	A	・全ての小・中学校において作成するキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく教育活動の一層の充実を図るため、指導・助言を行った。 ・道徳の時間における集団や社会との関わりに関する学習や中学校全校における3日間の職場体験学習等により、児童・生徒の将来の自立につながる教育活動の充実を図った。	A	・道徳の時間における扱いや中学校における職場体験学習等の工夫・改善を図り、キャリア教育の一層の推進を図る。	
		08	乳幼児とふれあう場づくりの推進	子育て支援課	取組なし		—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	
	保育課			全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A	全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A	全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A	全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A	全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A	職場体験の積極的な受入れを継続して行う。	
	教育指導課			・各中学校の実態に応じ、職場体験で、幼稚園や保育園におけるボランティア体験を実施する。 ・小学校において、命の教育の一環として体験活動を行う。	A	・各中学校において実施する職場体験において、幼稚園や保育園に受入事業所として協力してもらう中で、乳幼児とのふれあいを行った。 ・小学校と幼稚園や保育園との連携・交流において、就学前の幼児とのふれあいを行った。	A	・各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを行った。 ・小学校と幼稚園や保育園との連携・交流において、就学前の幼児とのふれあいを行った。 ・全ての小学校において、就学前機関と連携を図り、スタートカリキュラムを作成した。	A	・各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを行った。 ・小学校と幼稚園や保育園との連携・交流において、就学前の幼児とのふれあいを行った。 ・全ての小学校において、就学前機関と連携を図るために、研究奨励校を指定し、スタートカリキュラムの充実を図った。	A	・各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、継続して幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを 行う。 ・小学校と幼稚園や保育園との連携・交流の在り方を振り返るとともに、スタートカリキュラムの工夫・改善を図る。	A	・各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、継続して幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを 行う。 ・小学校と幼稚園や保育園との連携・交流の在り方を振り返るとともに、スタートカリキュラムの工夫・改善を図る。	
		09	重5 子ども・若者の成長を社会全体で支える地域・社会づくり	子育て支援課	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	引き続き実施する。
				児童青少年課	地域の行事や主催行事への参画の実施。歩け歩け会等の事業におけるボランティアの参画	A	貧困の連鎖や高校中退者のリスクの防止に向けた取組み、居場所づくりについて検討はしたが、地域との連携までの検討はできなかった。	B	貧困の連鎖や高校中退者のリスクの防止に向けた取組みとしてひきこもりサポートネットとの連携に努め、居場所づくりについて検討したが地域との連携までの検討はできなかった。	B	中高生年代プロジェクトや歩け歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	B	中高生年代プロジェクトや歩け歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	A	引き続き実施していく。
2-2 他者への理解とおとなの役割															
		01		小中学校での性教育の充実	教育指導課	・小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、各校の計画に従って適正に実施する。	A	・小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、各校の計画に従って適正に実施した。	A	・小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、小・中学校学習指導要領に基づき適正に実施した。	A	・小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、小・中学校学習指導要領に基づき適正に実施した。	A	・小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、小・中学校学習指導要領に基づき適正に実施する。	
		02	性の尊重に向けた支援事業の検討	健康課	若年ママグループ教室 年間12回開催 来所者16組	A	若年ママクラスにて女性の健康をテーマにしたグループワークを行っているが、事業の実施については検討中	-	若年ママクラスにて女性の健康をテーマにしたグループワークを行っているが、事業の実施については継続検討	B	若年ママクラスについては継続実施。成人式にて、妊娠出産結婚に関するリーフレット20代で知ってほしいことを自由配布。個別支援事例を通じて、相談に対応していく。	A	継続実施		
				子家セン	相談を受ける中で、子ども自身からの相談にも対応した。また、研修の中でSNSの問題について学習の場を設けた。	B	・性行動について懸念のあるケースに対し、保健指導を実施した。 ・性的虐待について、専門講師による関係機関へ研修を実施した。	B	・性行動について過去に懸念のあったケースに対し、親子の希望で、助産師による保健指導を実施した。 ・助産師から関係機関へ、若年の性についての知識や児童虐待と性の関係について研修を開催した。	A	・相談員に対してケースに対応する際の性教育の知識を深めるために助産師に来てもらい研修を実施した。	A	今後も継続する		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
	03		若い親世代への支援の実施	保育課	保育所における保育及び地域子育て支援センターの各種事業において、保育士、看護師、栄養士が専門的な支援を図った。	B	保育所における保育及び地域子育て支援センターの各種事業において、保育士、看護師、栄養士が専門的な支援を図った。	B	保育所における保育及び地域子育て支援センターの各種事業において、保育士、看護師、栄養士が専門的な支援を図った。	B	保育所における保育及び地域子育て支援センターの各種事業において、保育士、看護師、栄養士が専門的な支援を図った。	B	子育てについて、気軽に相談できる体制を維持し、引き続き支援を図る。	
				健康課	若年ママグループ教室 年間12回開催 来所者16組	A	若年ママグループ教室 年間12回開催のべ89組	A	若い親を対象とした事業を年12回実施。延べ95組	A	若い親を対象とした事業を年12回実施。延べ91組	A	継続実施	
				子家セン	・子育て広場で、保護者同士が気軽に話し合い、子育てに関する情報交換ができる場を提供した。 ・若年妊婦等に対し、関係機関と連携した対応をした。	A	・子育て広場で、保護者同士が気軽に話し合い、子育てに関する情報交換ができる場を提供した。 ・若年妊婦等に対し、関係機関と連携した対応をした。	B	・子育てひろばで、親同士が気軽に話し合い、子育てに関する相談や情報交換ができる場を提供した。 ・若年妊婦等に対し、関係機関と連携した対応を実施した。	A	・子育てひろばで、親同士が気軽に話し合い、子育てに関する相談や情報交換ができる場を提供した。 ・若年妊婦や若い母親等に対し、関係機関と連携した対応を実施した。	A	今後も継続する	
	04		中学生のためのボランティア事業の推進	社会福祉協議会	夏！体験ボランティア西東京2015を実施し、中学生27名にボランティア体験先として保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介した。(小学生～社会人・全参加者174名)	B	夏！体験ボランティア西東京2016を実施し、中学生43名にボランティア体験先として保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介した。(小学生～社会人・全参加者175名)	A	夏！体験ボランティア西東京2017を実施し、中学生に保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介しボランティア活動を体験してもらった。(中学生:31名参加)	B	夏！体験ボランティア西東京2018を実施し、中学生に保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介しボランティア活動を体験してもらった。(中学生:74名参加)	A	夏！体験ボランティア西東京2019を実施し、中学生にボランティア体験先として保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介予定(小学生～社会人)	
				児童青少年課	職場体験の受入れ、中高生年代プロジェクトへの参加、歩け歩け会への参加	A	職場体験の受入れ、歩け歩け会への参加を実施した。	A	児童館での職場体験や歩け歩け会へのボランティア参加受入を行った。	A	児童館での職場体験や歩け歩け会の中学生ボランティア等の活動を支援した。	A	引き続き実施していく。	
	05		高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	子育て支援課	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	
				社会福祉協議会	夏！体験ボランティア西東京2015を通じ、高校生49名、大学生42名に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供し、ボランティア活動の支援を行う。(小学生～社会人・全参加者174名)	B	夏！体験ボランティア西東京2016を通じ、高校生58名、大学・専門学校生27名に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供し、ボランティア活動の支援を行う。(小学生～社会人・全参加者175名)	A	夏！体験ボランティア西東京2017を通じ、高校生、大学・専門学校生に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供した。(高校大学生等:85名参加)	A	夏！体験ボランティア西東京2018を通じ、高校生、大学・専門学校生に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供した。(高校大学生等:62名参加)	B	夏！体験ボランティア西東京2019を通じ、高校生、大学・専門学校生に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供し、ボランティア活動の支援を推進する。	
	06		インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	保育課	武蔵野大の小児看護学実習、保育学科の保育実習生の受入を行った。	B	武蔵野大の小児看護学実習、保育学科の保育実習生の受入を行った。	B	武蔵野大の小児看護学実習、保育学科の保育実習生の受入を行った。	B	武蔵野大の小児看護学実習、保育学科の保育実習生の受入を行った。	B	実習生の受入れを継続し、さらに夏季臨時職員募集を案内し充実を図る。	
				児童青少年課	各児童館への受入れ、合同事業への受入れ	A	各児童館、合同事業、サマー子ども教室などにインターンシップ生の受入れなどを実施した。	A	各児童館での実習生受入をはじめ、児童館合同キャンプ、サマー子ども教室等、高校生や大学生の受入を行った	A	各児童館での実習生受入をはじめ、児童館合同キャンプ、サマー子ども教室、児童館ランチタイム等で大学生等の受入を行った。	A	引き続き実施していく。	
	07		ボランティア活動の機会の充実	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供した。	A	子育てハンドブックを作成し、子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供した。	A	子育てハンドブックを作成し、子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供した。	A	子育てハンドブックを作成し、子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供した。	A	引き続き実施する。	
				社会福祉協議会	夏！体験ボランティア西東京2015を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(全参加者174名) ボランティアのついで実行委員会に大学生に実行委員として参加してもらい、イベントの企画・運営に携わってもらった。 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介している。	B	夏！体験ボランティア西東京2016を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(全参加者175名) 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介している。	B	夏！体験ボランティア西東京2017を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(小学生～社会人:161名参加) 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめた。(ボランティア活動の相談:220件・紹介:179件)	B	夏！体験ボランティア西東京2018を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(小学生～社会人:180名参加) 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめた。(ボランティア活動の相談:244件・紹介:196件)	A	夏！体験ボランティア西東京2019を実施予定。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供する。 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめる。	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
	2-2	08		ボランティア保険等の加入の促進	子育て支援課	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。
					社会福祉協議会	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかけた。(ボランティア保険加入者数3,567人)	B	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかけた。(ボランティア保険加入者数3,589人)	A	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかけた。(総加入人数:3,518名)	B	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかけた。(総加入人数:3,772名)	A	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかける。
	09		コミュニケーション力育成プログラムの検討	児童青少年課	中高生が主体となり企画運営を行い、日頃のダンスやバンド活動等の取組の成果を発表する機会を作り実施している。児童館運営においては児童による企画づくりの場の検討を行った。	A	中高生年代プロジェクト事業において、中高生が主体となり企画運営を行い、スタッフとして活躍する場を提供したり、特化型児童館を主として、小学生から高校生が参加する運営に関する会議を継続して実施した。	B	子どもたちが自ら運営に携わるイベントや児童館運営に意見を言える場を設けるなど、様々な機会をとらえて子ども同士でコミュニケーションを図り、自分の考えや意見を言える場の提供に努めた。	A	中高生年代プロジェクト事業において、中高生が主体的に企画運営を行い、スタッフとして活躍する場を提供した。児童館では、小学生から高校生が参加する運営に関する会議を継続して実施した。	A	引き続き実施していく。	
				公民館	小学生以上40歳未満を対象に、多世代の他者と共同で朗読劇をつくりあげることを通してコミュニケーション能力の向上を目指すコミュニケーション講座「あなたの声が主役！ボイスドラマ講座」を実施。延べ15回	B	・高校生以上を対象に「簡単コミュニケーション講座」を実施した。 ・手話講座に子どもの参加があった。	B	29年度は、当該事業の実施なし	C	30年度は、当該事業の実施なし	—	同年代あるいは異年代の他者との共同作業を通してコミュニケーション能力の向上を図るような事業を実施する。	
	10		特化型児童館での地域若者交流事業の検討	児童青少年課	中高生による企画運営によるライブ、フェス等を実施するなど、特化型児童館の特性を生かした取組に力を入れた。	A	中高生による企画運営によるライブ、フェス等を実施するなど、特化型児童館の特性を生かした取組に力を入れた。	A	中高生による企画運営によるライブ、フェス等を実施するなど、特化型児童館の特性を生かした取組に力を入れた。	A	中高生による企画運営によるライブ、フェス等を実施するなど、特化型児童館の特性を生かした取組に力を入れた。	A	引き続き実施していく。	
	11		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	児童青少年課	地域の行事や主催行事への参画の実施。歩け歩け会等の事業におけるボランティアの参加	B	子どもたちのライフスタイルに合わせた日程を設定するなど参画しやすい方法を取り入れることで、各児童館で小学生から高校生が参加する児童館運営に関する会議や行事手伝い、参加などの機会を作った。また育成会などの地域行事等への協力参加も継続実施した。	A	地域のお祭りやどんと焼きなど、育成会の地域行事に子どもたちが参画しやすい方法を取り入れた。各児童館で小学生から高校生が参加する児童館運営に関する会議や行事手伝いなどの機会を作った。	A	子どもたちが気軽に参加可能な、地域のお祭りやどんと焼きなどを主催する、各小学校区で活動をする育成会の行事活動を支援した。また、各児童館で小学生から高校生が参加する児童館運営に関する会議や行事手伝いなどの機会を作った。	A	引き続き、子どもたちが参加しやすい企画などを模索しながら、地域行事の活動を支援していく。	
				文化振興課	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、田無第二中学校、谷戸小学校、保谷第一小学校の生徒のステージ出演、谷戸第二小学校鼓笛隊、文華女子中学・高等学校トラン部のバレード出演ほか、多数の子ども参加あり。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、7作品を採用。その他の作品は、谷戸公民館1階に展示 ・小学校における「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、14校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、田無第二中学校、谷戸小学校の児童・生徒のステージ部門出演に加え、谷戸第二小学校鼓笛隊、文華女子中学・高等学校トラン部のバレード出演ほか、多数の子ども参加あり。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、7作品を採用。全作品を、谷戸公民館1階に展示 ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、谷戸小学校、碧山小学校、ひばりが丘中学校、田無第一中学校、田無第二中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露。ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から16作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」in市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ101人(延べ人数)が参加 ・伝統文化継承事業:どんと焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、18校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施、野外演芸に谷戸小学校・田無第二中学校・保谷高校が出演、バレードに谷戸第二小学校・文華女子高等学校の参加等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、4作品を採用。全作品を谷戸公民館1階に展示。2日間で来場者約120,000人(実行委員会発表) ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、東小学校、碧山小学校、青嵐中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露(その他、学校単位ではないが、多くの子どもが参加した)。ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から4作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」in市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ119人(延べ人数)が参加 ・伝統文化等継承事業:どんと焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施 ・保谷こもれびホール事業において、子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実とした事業を19事業実施し4,892人が参加した。	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒に加え、学校単位ではないが一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定。ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」in市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんと焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施 ・保谷こもれびホール事業において、子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実とした事業を19事業実施し4,892人が参加した。	A	・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒に加え、学校単位ではないが一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定。ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」in市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんと焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施 ・保谷こもれびホール事業において、子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実とした事業を19事業実施し4,892人が参加した。	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
					スポーツ振興課	<p>体育の日に市民スポーツまつりを実施 7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!(西東京市全域)、9月にいこいの森スポーツフェスタ(雨天の為総合体育館で実施)、10月にスポーツフェスティバル(きらっと・スポーツセンター)、12月にファミリースポーツデーin総体(総合体育館)を実施(指定管理者)</p>	A	<p>体育の日に市民スポーツまつりを実施 7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!(西東京市全域)、9月にいこいの森スポーツフェスタ(雨天時総合体育館)、10月にスポーツフェスティバル(きらっと・スポーツセンター)、12月にファミリースポーツデーin総体(総合体育館)を実施(指定管理者)</p>	A	<p>体育の日に市民スポーツまつり、8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って!」を実施 指定管理者主催イベントとして、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!(西東京市全域)、9月・10月にスポーツフェスティバル(きらっと・スポーツセンター)、11月にいこいの森スポーツフェスタを実施</p>	A	<p>体育の日に市民スポーツまつり、7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って!」を実施 指定管理者主催イベントとして、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!(西東京市全域)、12月・3月にスポーツフェスティバル(スポーツセンター・きらっと)、3月に向台スポーツフェスタを実施</p>	A	<p>体育の日に市民スポーツまつり、7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って!」を実施 指定管理者主催イベントとして、7月・8月に地域散策イベントいこいなをさがせ!(西東京市全域)、8月・10月にスポーツまつり(スポーツセンター・総合体育館・きらっと)、10月にスポーツフェスティバルを実施予定</p>
					社会教育課	<p>・地域生涯学習事業の一環として実施する地域行事によって、子供が参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組んだ。 ・下野谷遺跡公園を場とし、文化財を活用した地域行事を実施し、子供の参加を推進した。 ・下野谷遺跡の活用を考える中学生のワークショップを実施し、子供が自分のまちのまちづくりを考える機会の充実を図った。</p>	A	<p>・地域生涯学習事業の一環として実施する地域行事によって、子供が参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組んだ。 ・「縄文の森の秋まつり」VRイベントにおいて、地元小学生による縄文体操や学習発表などを実施し、イベントでの子供の参加を推進した。</p>	A	<p>・地域生涯学習事業の一環として実施する地域行事に子どもが参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組んだ。 ・「縄文の森の秋まつり」において、地元小学生による縄文体操を実施し、イベントでの子どもの参加を推進した。</p>	A	<p>・地域生涯学習事業の一環として実施する地域行事に子どもが参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組んだ。 ・「縄文の森の秋まつり」において、地元小学生による縄文体操を実施し、イベントでの子どもの参加を推進した。</p>	A	<p>・引き続き地域生涯学習事業を実施し、その中での行事によって、子供が参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組む。 ・下野谷遺跡公園を場とし、文化財を活用した地域行事を実施し、子供の参加を推進する。</p>
3 子育て家庭の支え合い														
3-1 子育て意識の育成														
		01		父親の育児参加の推進	健康課	<p>ファミリー学級 1コース2日間 16回開催(2日目土曜日開催)先輩パパの話。および、妊娠届出時に父親ガイドブック同封</p>	B	<p>妊娠届出時に配布する資料の内容について検討。市内父親サークルに所属する父親の育児感を反映させたものに変更。平成29年度より配布予定</p>	A	<p>妊娠届出時の資料、及びにファミリー学級に内容を盛り込んでいる。</p>	B	<p>妊娠届出時に父親の育児参加に関するリーフレットを配布。ファミリー学級で先輩パパの話を実施 年間12コース(2日コースのうち1日は土曜日開催)</p>	A	<p>継続実施</p>
					子家セン	<p>2か所の子育て広場で、父親参加のパパ集まれなど交流事業を実施した。</p>	A	<p>・2か所の子育て広場で、父親参加のパパ集まれなど交流事業を実施した。</p>	A	<p>・2か所の子育てひろばで、父親参加の「パパ集まれ」など交流事業を実施した。</p>	A	<p>・2か所の子育てひろばで、父親参加の「パパ集まれ」など交流事業を12回実施した。</p>	A	<p>今後も継続する。</p>
					協働コミュニティ課	<p>○沿線3市男女共同参画連携事業(西東京市・東久留米市・清瀬市) 【西東京市】 7月11日:「パジック(パパがやるマジック)講座」 参加者25人、保育5人 8月23日:「パパが楽しむ料理講座」 参加者27人、保育3人 9月13日:「我が家の子育てパパ次第」 参加者33人、保育13人 【東久留米市】 7月4日:「パパすごい!初めてのバルーンアート」 8月1・8日、9月12日:写真ワークショップ「パパ お父さんの一日」 【清瀬市】 7月18日:「えほんうた・あそびうた」 ○バリテまつり 「パパの初めてのバルーンアート講座」 参加者15人(子どもを含め38人)</p>	A	<p>○8月7日:「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞プールもあるよ～」参加者親子30人 ○バリテまつり 1月28日「パパの初めてのバルーンアート講座」 参加者8人</p>	A	<p>○7月16日:地域にとびだせ!パパ講座Ⅰ「男と女、違う?違わない?主夫の子育て家事講座」参加14人 ○8月5日:地域にとびだせ!パパ講座Ⅱ「絵本とバルーンでパパと遊ぶ夏休み!」参加者親子22人 ○9月3日:地域にとびだせ!パパ講座Ⅲ「パパと作っておいしい パパ子料理講座」参加親子24人 ○バリテまつり 2月3日「パパの初めてのバルーンアート講座」</p>	A	<p>○7月29日:「パパ'S絵本プロジェクト15周年ライブ～子どもも、パパも、ママもみんなで笑って楽しもう!」(参加人数:親子20組、50人) ○3月9日:「知っ得!片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)(男性や夫婦向けの家事講座・参加人数:29人) ○バリテまつり 2月3日「パパのはじめてのバルーンアート講座」(参加人数:親子10組)</p>	A	<p>引き続き、男女平等推進センター事業及びバリテまつりでのパパ向けの育児参加講座を実施する。</p>
					公民館	<p>「地域で創る教育ネットワーク講座」、「食育講座・育メンパパとクッキング」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日、夜間に実施。8事業・延べ15回</p>	B	<p>「地域で創る教育ネットワーク講座」、「子どもたちをネットトラブルから守るために」「スポーツスタッキング体験教室」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。3事業・延べ7回</p>	B	<p>「地域で創る教育ネットワーク講座」、「親子で学ぶ講座」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日、夜間に実施。11事業・延べ20回</p>	B	<p>「地域で創る教育ネットワーク講座」、「子どもの課題を考える講座」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。9事業・延べ14回</p>	B	<p>父親が参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業や親子を対象とした事業を実施する。</p>
					子育て支援課	<p>取組みなし</p>	—	<p>取組なし</p>	—	<p>取組なし</p>	—	<p>取組なし</p>	—	<p>事業執行課の実施をもって替える。</p>

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		02	子育て意識の啓発の推進	子家セン		・2か所の子育て広場において、父親を始め、子育て相談など支援事業を行う。 ・子育てしつけ講座を開催した。	A	・2か所の子育て広場において、父親対象や、子育て相談など支援事業を行った。 ・子育てしつけ講座を開催した。	A	・2か所の子育てひろばで、絵本事業等を実施した。 ・0歳児を持つ親に向けたしつけの後押し講座を2回開催した。	A	・2か所の子育てひろばで、絵本事業等を33回実施した。 ・0歳児を持つ親に向けたしつけの後押し講座を2回開催した。	A	今後も継続する
				協働コミュニティ課		○沿線3市男女共同参画連携事業(西東京市・東久留米市・清瀬市) 【西東京市】 7月11日:「マジック(パパがやるマジック)講座」 参加者25人、保育5人 8月23日:「パパが楽しむ料理講座」 参加者27人、保育3人 9月13日:「我が家の子育てパパ次第」 参加者33人、保育13人 【東久留米市】 7月4日:「パパすごい!初めてのバルーンアート」 8月1・8日、9月12日:写真ワークショップ「パパ お父さんの一日」 【清瀬市】 7月18日:「えほんうた・あそびうた」 ○パティまつり 「パパの初めてのバルーンアート講座」 参加者15人(子どもを含め38人)	A	○8月7日:「夏休みパパと新聞チャンバラ〜小さい子は、新聞プールもあるよ〜」参加者親子30人 ○パティまつり 1月28日「パパの初めてのバルーンアート講座」 参加者8人 ○3月1日、8日、15日、22日「BPプログラム“赤ちゃんがくるよ”」 参加者延べ15人	A	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○「情報誌パティ」を年間2回(各10,500部)発行し、公共機関や市内企業等に配布した。 ○地域にとびだせ!パパ講座(3回)実施。 ○ノーバディーズパーフェクト(6回連続)講座を実施参加者延べ47人	A	○7月29日:「パパ'S絵本プロジェクト15周年ライブ〜子どもも、パパも、ママもみんなて笑って楽しもう!」(参加人数:親子20組、50人) ○3月7日、15日:「ボーイズタウン・コモンセンス・ペアレンティング(CSP)幼児版紹介講座」(子育て講座・参加人数:22人) ○パティまつり 2月3日「パパのはじめてのバルーンアート講座」(参加人数:親子10組)	A	引き続き、男女平等推進センター事業及びパティまつりでの講座に実施や、情報誌パティの発行を通して、子育て意識の啓発や子育て支援を行う。
				公民館		「地域で創る教育ネットワーク講座」、「ナチュラル親子写真講座」など、働いている親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日、夜間に実施。7講座・延べ14回	B	「地域で創る教育ネットワーク講座」、「子どもたちをネットトラブルから守るために」「スポーツスタッキング体験教室」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。3事業・延べ7回	B	「地域で創る教育ネットワーク講座」、「親子で学ぶ講座」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日、夜間に実施。11事業・延べ20回	B	「地域で創る教育ネットワーク講座」、「家庭の教育力向上講座」など、働いている親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。5事業・延べ9回	B	・子育てに関する講座を実施する。 ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施する。
		03	父親への子育てに関する情報提供の方法の検討	健康課		父親含めた家族への妊娠・出産・育児に関する情報をまとめた資料作成の内容を具体的に検討	B	妊娠届出時に配布する資料の内容について検討。市内父親サークルに所属する父親の育児感を反映させたものに変更。平成29年度より配布予定	A	妊娠届出時配布冊子に、市内父親サークルに所属する父親の育児感を反映させたものなどを盛り込んだ内容を加えて継続配布中	A	妊娠届出時配布冊子に、市内父親サークルに所属する父親の育児感を反映させたものなどを盛り込んだ内容を加えて配布	A	継続実施
				子育て支援課		子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A	引き続き実施する。
		04	育児休業相談・啓発の実施	協働コミュニティ課		○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○「情報誌パティ」を年間2回(各10,500部)発行し、公共機関や市内企業等に配布した。 ○産業振興課が発行した「ポケット労働法2015」を配布した。	A	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○「情報誌パティ」を年間2回(各10,500部)発行し、公共機関や市内企業等に配布した。 ○産業振興課が発行した「ポケット労働法2016」を配布した。	A	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○東京都主催のワーク・ライフ・バランス講座の共催を実施。(育休復帰セミナー) ○「情報誌パティ」を年間2回(各10,500部)発行し、公共機関や市内企業等に配布した。 ○産業振興課が発行した「ポケット労働法2017」を配布した。	B	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○6月8日、12日に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋〜キャリアとライフの両立支援について〜」と題して2回連続セミナーを開催した。 ○男女平等推進センターパティの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により設置・配布した。	B	引き続き、東京都と連携しながらセンター内での事業紹介や情報提供に務める。また、「情報誌パティ」を発行し、公共機関や市内企業等に配布する。
				産業振興課		第1回就職支援セミナー平成27年6月23日～25日実施。セミナー参加者97人。保育サービス合計0人 第2回就職支援セミナー平成27年10月5日～7日実施。セミナー参加者91人。保育サービス合計8人 若者向け就職支援セミナー平成28年1月27日実施。セミナー参加者1人、個別相談1人	A	①第1回就職支援セミナー平成28年6月15日～17日実施。セミナー参加者83人。保育サービス合計1人 ②第2回就職支援セミナー平成28年10月31日～11月2日実施。セミナー参加者49人。保育サービス合計2人 ③女性の働き方サポート推進事業(ハンサムママ・プロジェクト):マザーズ就活セミナー2回実施・延べ参加者18名	A	①第1回就職支援セミナー 平成29年6月6日～8日実施 セミナー参加者84人 保育サービス合計0人 ②第2回就職支援セミナー 平成29年10月10日～12日実施 セミナー参加者44人 保育サービス合計0人 ③女性の働き方サポート推進事業(ハンサムママ・プロジェクト):就活セミナー6月23日(金)・11月30日(木)・1月26日(金)実施 延べ参加者53人 保育サービス合計19人	A	①第1回就職支援セミナー 平成30年6月6日～8日実施 セミナー参加者76人 保育サービス合計0人 ②第2回就職支援セミナー 平成30年10月9日～11日実施 セミナー参加者86人 保育サービス合計2人 ③就活セミナー5月18日・11月30日・2月5日実施 延べ参加者49人 保育サービス合計12人	A	①第1回就職支援セミナー 令和元年6月実施 ②第2回就職支援セミナー 令和元年10月実施 ③就活セミナー3回実施予定

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定													
3-1	05			子育てによる離職者の再雇用制度に対する情報提供の充実	協働コミュニティ課	<p>○6月27日:「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」参加者21人、保育6人</p> <p>○9月3・10・17・24日・10月1・8日「ノーバディズ・パーフェクト」延べ参加者53人、保育53人</p> <p>○12月2・9日:「女性のためのしごと準備講座～わたしのペースで就活レッスン～」参加者58人、保育22人</p> <p>○産業振興課が発行した「ポケット労働法2015」を配布した。</p>	A	<p>○沿線3市男女共同参画連携事業で、各市1回ずつ計3回の連続講座としてワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」を実施した。西東京市では連続講座の第3回として12月16日に「働き方改革で業績向上につなげる」を実施した。また、女性起業応援フェスタ2016を開催、西東京市では10月30日に開催し、45店舗が出店した。起業入門講座も開催し、33名が参加した。</p> <p>○情報誌バリエVol.18で女性の起業についての記事を掲載した。</p> <p>○産業振興課が発行した「ポケット労働法2016」を配布した。</p>	A	<p>○6月25日:男女共同参画週間事業講演会「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと～自分らしく生きるための知恵を身につけよう～」参加10人</p>	A	<p>男女平等推進センター講座、自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。</p> <p>○5月27日:女性のための経済・金融入門</p> <p>○11月2日:女性の多様な働き方～小さい子どもがいながら働くということ～</p> <p>○10月2日、16日:パーソナルカラー<基礎編>応用編</p> <p>○11月6日:相手も自分も大切にコミュニケーション</p>	A	引き続き、男女平等推進センター事業で女性活躍推進をテーマにした講座を実施する。													
															06	重-6	栄養・食生活に関する教育・相談の実施	健康課	ファミリー学級16コース、各乳幼児健診58回、育児相談12回、離乳食講習会12回、1歳・2歳相談会48回等の機会に個別相談・集団指導を実施した。	B	ファミリー学級16回、乳幼児健診58回、育児相談36回、離乳食講習会12回、1歳・2歳児相談会48回等の機会に発達段階に応じた集団指導・個別相談を実施した。	A	ファミリー学級12回、乳幼児健診58回、育児相談36回、離乳食講習会12回、1歳・2歳児相談会48回等の機会に発達段階に応じた集団指導・個別相談を実施した。	A	ファミリー学級12回、乳幼児健診58回、育児相談36回、離乳食講習会12回、1歳・2歳児相談会48回等の機会に発達段階に応じた集団指導・個別相談を実施した。	A	引き続き実施
																		保育課	地域子育て支援センターを中心に、離乳食講習会をはじめ、子どもの発達状況に応じた食事に関する講習会を実施し、講習会以外での利用者の相談に栄養士や看護師が対応を図った。	A	地域子育て支援センターを中心に、離乳食講習会をはじめ、子どもの発達状況に応じた食事に関する講習会を実施し、講習会以外での利用者の相談に栄養士や看護師が対応を図った。	A	地域子育て支援センターを中心に、離乳食講習会をはじめ、子どもの発達状況に応じた食事に関する講習会を実施し、講習会以外での利用者の相談に栄養士や看護師が対応を図った。	A	地域子育て支援センターを中心に、離乳食講習会をはじめ、子どもの発達状況に応じた食事に関する講習会を実施し、講習会以外での利用者の相談に栄養士や看護師が対応を図った。	A	子育て家庭が気軽に利用できるよう講習会や相談事業を継続して実施する。
	07			地域や家庭における食育の推進	健康課	平成26年から5年間の計画である第2次食育推進計画について、進行管理を含め取り組んだ。	B	平成26年から5年間の計画である第2次食育推進計画について、進行管理を含め取り組んだ。	A	健康課、保育園、小学校の栄養士からなる西東京市栄養士連絡会を開催し、野菜や朝食について共通目標を設定し、各施設で食育事業を展開した。	A	健康課、保育園、小学校の栄養士からなる西東京市栄養士連絡会を開催し、野菜や朝食について共通目標を設定し、各施設で食育事業を展開した。	A	引き続き実施													
					保育課	栄養士、調理員等との連携をはかり、保育所及び地域子育て支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、食に関する講習会を実施するなど食育の推進を図った。	A	栄養士、調理員等との連携をはかり、保育所及び地域子育て支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、食に関する講習会を実施するなど食育の推進を図った。	A	栄養士、調理員等との連携をはかり、保育所及び地域子育て支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、食に関する講習会を実施するなど食育の推進を図った。	A	栄養士、調理員等との連携をはかり、保育所及び地域子育て支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、食に関する講習会を実施するなど食育の推進を図った。	A	引き続き事業を継続し、食育の推進を図る。													
					産業振興課	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組54名 ・イベント「野菜大好きクッキング」を実施。参加者は、親子4組8名 ・イベント「農業わくわく散策会」を2回実施。参加者は、延べ27名	A	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組45名 ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、16名	A	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組45名 ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、16名	A	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組42名 ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、16名	A	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組40名募集 ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、15名(1名欠席)	A												
		学校運営課	12/21に意見交換会を実施し、両者の現況についての意見交換を行った。今後も、地場農産物の利用促進を図りたい。月例発行の給食だよりにおいて、食育への関心を高める努力を行った。	A	12/20に意見交換会を実施し、両者の現況についての意見交換を行った。今後も、地場農産物の利用促進を図りたい。月例発行の給食だよりにおいて、食育への関心を高める努力を行った。	A	12/18に、地場産農家と学校給食の現況についての意見交換を実施した。引き続き、児童・生徒への地産地消を意識した食育指導を行いたい。毎月発行の給食だより、HP等の媒体を通じ、家庭に対し食育の関心を高める努力を行っている。	A	1/17に、地場産農家と学校給食の現況についての意見交換を実施した。引き続き、児童・生徒への地産地消を意識した食育指導を行いたい。毎月発行の給食だより、HP等の媒体を通じ、家庭に対し食育の関心を高める努力を行っている。	A	生産者と消費者(学校)の相互理解を目的とした意見交換会を実施することで、よりニーズに沿った生産体制と地場農産物利用の促進を目指す。保護者に対し、給食で培った食育の知識やノウハウを、各校の「給食だより」やホームページ等を通じて周知することで、食育への関心を高める。	A															

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
					健康課	・ファミリー学級2日のうち、1日は土曜日開催としており、ほぼ夫婦での参加が定着してきた。	A	ファミリー学級 2日制を16回開催(2日目土曜日開催)先輩パパの話を実施 参加者実人数 妊婦298人 夫248人 延べ人数 妊婦538人 夫350人 夫婦で協力して子育てしていくための動機付けとなる内容の一部変更して実施	A	ファミリー学級 2日制を12回開催(2日目土曜日開催)258人 延べ人数814人。夫婦で協力して子育てしていくための動機付けとなる内容の一部変更して実施	A	ファミリー学級 2日制を12回実施。1歳児お誕生相談会 年24回 2歳児すくすく相談会 年24回 実施	A	継続実施
					子育て支援課	取組みなし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。
					保育課	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座の事業を実施し、支援を図った。	A	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座の事業を実施し、支援を図った。	A	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座の事業を実施し、支援を図った。	A	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座の事業を実施し、支援を図った。	A	引続き事業の継続をしていく。
					子家セン	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催し、子育て世代の保護者を対象とした講演会を開催した。 ・2か所の子育て広場において図書等を活用した事業を実施した。	A	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催し、子育て世代の保護者を対象とした講演会を開催した。 ・2か所の子育て広場において図書等を活用した事業を実施した。	A	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催し、子育て世代の保護者を対象とした講演会を開催した。 ・2か所の子育てひろばにおいて図書等を活用した事業を実施した。	A	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催し、子育て世代の保護者を対象とした講演会を開催した。 ・2か所の子育てひろばにおいて図書等を活用した事業を実施した。	A	今後も継続する。
		08	重-6 重-11	子育てに関する学習 機会の充実	公民館	・子育てに関する講座を実施。6講座・延べ61回 「多文化共生講座」(17) 「女性講座・子育てMyスタイル」(12) 「現代的課題講座」(2) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(2) 「幼い子を持つ母親の講座」2講座(28) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施。2講座・延べ4回 「現代的課題講座」(2) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(2) ・学習支援保育付き講座を実施。10講座・168回 ・学習支援保育を実施。延べ23団体・延べ352回	A	・子育てに関する講座を実施。6講座・延べ72回 「子育てMyスタイル」(2講座・29回) 「勇気づけ子育て」(16) 「しあわせ子育て始めませんか？」(12) 「心をやわらかくする子育て中の五感のサプリ」(14) ・「スポーツスタッキング体験教室」(教育指導課と共催)(1) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施。3講座・延べ9回 「地域で創る教育ネットワーク講座」(3) 「教養講座 I 子どもたちをネットトラブルから守るために」(3) スポーツをする子どもを持つ親のための講座(3) ・学習支援保育付き講座を実施。10講座・171回 ・学習支援保育を実施。21団体・延べ313回	A	・子育てに関する講座を実施。6講座・延べ113回 「乳幼児をもつ母親のための講座」4講座(70) 「女性のための講座」(17) 「子育て中の女性のために講座」(18) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」(34) 「現代的課題を考える講座」(6) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(1) 「子どもの課題を考える講座」(1) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施。3講座・延べ8回 「現代的課題を考える講座」(6) 「地域で創る教育ネットワーク講座」(1) 「子どもの課題を考える講座」 ・学習支援保育付き講座を実施。10講座・168回 ・学習支援保育を実施。延べ13団体・延べ217回	A	・子育てに関する講座を実施。12講座・延べ180回実施 「乳幼児を持つ母親のための講座 ママのわくわく人形劇～子どもの誕生と創造性をみつめて～」(14) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」(34) 「女性のための講座 私が輝く！ライフスタイル～子育て・仕事・地域をみつめた私のあり方、暮らし方」(14) 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「子育て中の女性のための講座「エコから始める私の暮らし～衣・食・住をいつくしむ生活～」(14) 「子育て中の女性のための講座「私の創作レシピ」」(14) 「子育て中の女性のための講座 おこりんぼうママの笑顔復活プロジェクト」(18) 「女性のための講座(保育付き)写真で紡ぐ あなたの物語」(14) 「子育て中の女性のための講座 「子育て期をおおらかに楽しむ」」(14) 「子育て中の女性のための講座 ママから伝える和のココロ」(18) 「子育て中の女性のための講座 子育て中にライフプランニング」(17) 「教養講座 親子でベビーダンス」(4) 「映画上映会 長編ドキュメンタリー映画 子どもは風をえがく」(1) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや保育に関する事業を実施。5講座延べ9回 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「ライフスタイル講座 共に生きる社会をめざす～障がいのある子どもと「護道介助法」～」(1) 「映像から見る現代 放っとけない！子ども・若者・子育て中の親を地域で支えるために 映画「隣人」上映とトーク」(1) 「地域で創る教育ネットワーク講座 子どもが育つ地域をつくるために ～子どもたちの「今」お大人の役割～」(1) 「子どもの課題を考える講座 多様な生き方を考える～不登校に悩む子ども達に寄り添うために～」(1) ・学習支援保育付講座を実施。10講座・延べ184回 ・学習支援保育を実施。21講座・延べ313回実施	A	・子育てに関する講座を実施する。 ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施する。 ・学習支援保育の実施により、育児期の女性の仲間との学習活動を支援する。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定				
		09	地域の子育て意識の醸成	子育て支援課	子育て支援課	青少年問題協議会において、地域の現状や活動について情報交換を行った。	A	青少年問題協議会において、地域の現状や活動について情報交換を行った。	A	青少年問題協議会において、地域の現状や活動について情報交換を行った。	A	子ども条例に定められた地域の役割について、ホームページやチラシ等で普及啓発を行った。	A	子ども条例の紹介リーフレット、子ども条例の普及啓発のための広報冊子(一般市民向け)を作成し、公共施設等で配布に努め、子ども・子育てに係る地域の役割について普及啓発を図る。				
				保育課	保育課	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A	引続き各種事業を通じて、地域の子育て意識の醸成を図っていく。		
				児童青少年課	児童青少年課	地域の行事や主催行事への参画の実施。歩け歩け会等の事業におけるボランティアの参画	B	乳幼児事業のベビーマッサージやベビ योगの行事で講師は幼児のつどい参加OGを依頼するなど、地域の人材を活用した事業を実施した。	A	地域の人材を活用した、乳幼児事業のベビーマッサージやベビ योगの行事を行った。市内の子育てNPO・グループ等が参加する「こそだてフェスタ」を開催した。	A	地域の人材を活用した、乳幼児事業のベビーマッサージやベビ योगの行事を行った。市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の開催を支援した。	A	地域の人材を活用した、乳幼児事業のベビーマッサージやベビ योगの行事を行った。市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の開催を支援した。	A	引き続き実施していく。		
		10	ワーク・ライフ・バランスを事業者へ普及する方策の検討	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。		
				協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	H28年度に沿線3市男女共同参画連携事業で「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識調査」を実施する準備を行った。	A	沿線3市男女共同参画連携事業において①「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施し、報告書をまとめた。②各市1回ずつ計3回の連続講座としてワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」を実施した。西東京市では連続講座の第3回として12月16日に「働き方改革で業績向上につなげる」を実施した。開催にあたり、東村山法人会や西東京商工会に散らし配布の協力を依頼した。	A	沿線3市男女共同参画連携事業において①「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施し、報告書をまとめた。②各市1回ずつ計3回の連続講座としてワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」を実施した。西東京市では連続講座の第3回として12月16日に「働き方改革で業績向上につなげる」を実施した。開催にあたり、東村山法人会や西東京商工会に散らし配布の協力を依頼した。	A	○東京都主催のワーク・ライフ・バランス講座の共催を実施(育休復帰セミナー、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて、) ○男女平等推進センター内で、ワーク・ライフ・バランスに関する掲示を実施 ○6月25日:男女共同参画週間事業講演会「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと～自分らしく生きるための知恵を身につけよう～」にて女性起業家を招き実施。参加10人	B	○6月8日、12日に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～」と題して2回連続セミナーを開催した。 ○センターバリエの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により設置・配布した。 ○各自自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	B	東京都主催のワーク・ライフ・バランス講座の後援、共催を実施する。情報誌「バリエ」や、男女平等推進センター事業等で、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。		
		3-2 支え合いの場の充実																
						保育課	保育課	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A	各種事業を通じて、仲間づくりの支援を図っていく。
						児童青少年課	児童青少年課	市内全児童館における子育て支援事業、単設学童クラブ施設を活用した乳幼児親子事業の実施、市民共催事業「こそだてフェスタ」を実施した。	A	子育てネットワークに関しては保育園や他施設との交流や情報交換を徐々に深めてきた。	B	子育てネットワークに関して、保育園や他施設との交流や情報交換を深めてきた。市内の子育てNPO・グループ等が参加する「こそだてフェスタ」を開催した。	B	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施等、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の「きらっと」での開催を支援した。	B	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施等、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の「きらっと」での開催を支援した。	A	引き続き実施していく。
						子家セン	子家セン	・2か所の広場で気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・父親支援事業・絵本事業を行った。 ・0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 ・子育てグループ活動室の貸し出しを行った	A	・2か所の広場で気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・父親支援事業・絵本事業を行った。 ・0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 ・子育てグループ活動室の貸し出しを行った	A	・2か所の子育てひろばで気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・登録している子育てサークル・団体に対し、住吉会館にある子育てグループ活動室の貸し出しを行った。	A	・2か所の子育てひろばで気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・登録している子育てサークル・団体に対し、住吉会館にある子育てグループ活動室の貸し出しを行った。	A	・2か所の子育てひろばで気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・登録している子育てサークル・団体に対し、住吉会館にある子育てグループ活動室の貸し出しを行った。	A	今後も継続する

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定		
		01		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等企画提案事業を通して、子育て分野で活動しているNPO等市民活動団体の活動支援に取り組んでいく。 ・子育て分野で活動しているNPO等市民活動団体や自分が望む子育て環境を自らの手で作くり出そうとする市民が、市民活動に参加しやすい環境の充実を図る拠点として、市民協働推進センター(ゆめこらぼ)を活用する。 ・子育て分野で活動しているNPO等市民活動団体や自分が望む子育て環境を自らの手で作くり出そうとする市民の情報環境を整備するために、地域活動情報ステーション(市民活動支援ホームページ)を活用するとともに、市民活動推進センターゆめこらぼのHP等も活用していく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等企画提案事業を通して、子育て分野で活動しているNPO等市民活動団体の活動支援に取り組んでいく。 ・子育て分野で活動しているNPO等市民活動団体や自分が望む子育て環境を自らの手で作くり出そうとする市民が、市民活動に参加しやすい環境の充実を図る拠点として、市民協働推進センター(ゆめこらぼ)を活用する。 ・子育て分野で活動しているNPO等市民活動団体や自分が望む子育て環境を自らの手で作くり出そうとする市民の情報環境を整備するために、地域活動情報ステーション(市民活動支援ホームページ)を活用するとともに、市民活動推進センターゆめこらぼのHP等も活用していく。(地域活動情報ステーションはH28.10にゆめこらぼHPと統合。) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO等企画提案事業について行政から協働したい事業を提案するテーマ設定型事業の第1回テーマを市民参加で協議した結果「子どもの居場所づくり」に決定。30年度に事業実施していくため、募集等の準備を進めていった。 ○市民協働推進センター(ゆめこらぼ)への登録を、子育て分野のNPO等にも積極的に働きかけていった。 ○市民協働推進センター(ゆめこらぼ)のホームページや情報誌においても、子育て系市民団体の情報提供やPRに積極的に取り組んだ。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実施分のNPO等企画提案事業において、「子どもの居場所づくり」をテーマに協働事業を実施し、市内7校の中学校で、放課後に中学校内でドリンクを提供する「子ども放課後カフェ」を実施した。 ・子育て分野の活動をしているNPO等に対して、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」への登録を積極的に働きかけていった。 ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」のホームページや情報誌において、子育て分野のNPO等の情報提供やPRに積極的に取り組んだ。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実施分のNPO等企画提案事業においても、「西東京子ども放課後カフェ」は継続して実施する予定である。 ・子育て分野の活動をしているNPO等が、市民活動に参加しやすい環境の充実を図るために、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の活用を促進を図る。 ・また、子育て分野の活動をしているNPO等が活動の情報発信・情報収集を促進させるために、市民活動推進センター「ゆめこらぼ」のホームページの充実を図る。 		
					社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親子同士のグループにも地域活動拠点を活用いただいている。 子育て中のママ達が記者・カメラマン・編集まで行う:ままペンシルに対して地域福祉活動助成を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親子同士のグループにも地域活動拠点を活用いただいている。 子ども食堂の活動を行う:放課後キッチン・ごろごろに対して地域福祉活動助成を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> こそだてフェスタやルピナスまつりなどに参加協力するとともに、子育てサロンの立ち上げについて助成金を交付することで支援をした。 	B	<ul style="list-style-type: none"> こそだてフェスタやルピナスまつりなどに参加協力するとともに、子育てサロンの立ち上げについて助成金を交付することで支援をした。 子ども食堂・放課後カフェ・おにぎりカフェや子どもの学習支援を行っている団体へ食の支援を行なった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> こそだてフェスタやルピナスまつりなどに参加協力するとともに、子育てサロンの立ち上げについて助成金を交付することで支援をする。フードドライブを行い、子ども食堂・放課後カフェ・おにぎりカフェや子どもの学習支援を行っている団体へ食の支援を行う。 		
		02	重-8	子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場所の充実と活動の推進	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てグループ活動室の利用を継続している。 ・子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックにサークル情報の掲載を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てグループ活動室の利用を継続している。 ・子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックにサークル情報の掲載を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・登録している子育てサークル・団体に対し、子育てグループ活動室を提供し、活動継続を支援した。 ・子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックにサークル情報の掲載を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・登録している子育てサークル・団体に対し、子育てグループ活動室を提供し、活動継続を支援した。 ・子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックにサークル情報の掲載を行った。 	A	今後も継続する。		
		03		子育てひろば事業の充実	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。 	A	引続き事業を継続し、関係課と連携しながら充実を図る。
					児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全児童館における子育て支援に係る事業を実施した。基幹型保育園との連携事業も定期的実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば事業については、各地域で保育園と連携した事業を実施し、情報共有(お互いの行事等の紹介など)をして充実してきた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の基幹型の活動と児童館の役割を整理して地域住民、サークル、民間子育て関係機関と連携することができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童館での子育てひろば事業を実施し、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。 	A	引き続き実施していく。		
					子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・のどか広場、ピッコロ広場事業を継続し利用者数を維持している。 ・父親支援事業を行った。 ・0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 ・2か所の子育て広場において、図書等を活用した事業を実施した。 ・子育てグループ活動室の貸し出しを継続する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・のどか広場、ピッコロ広場事業を継続し利用者数を維持している。 ・父親支援事業を行った。 ・0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 ・2か所の子育て広場において、図書等を活用した事業を実施した。 ・子育てグループ活動室の貸し出しを継続する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・のどか広場、ピッコロ広場事業を継続実施している。 ・父親支援事業を行った。 ・0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 ・2か所の子育てひろばにおいて、図書等を活用した事業を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・のどか広場、ピッコロ広場事業を継続実施している。 ・父親支援事業12回を行った。 ・0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 ・2か所の子育てひろばにおいて、図書等を活用した事業を実施した。 	A	今後も継続する。		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		04		保育園園庭開放の推進	保育課	各園で園庭開放を実施し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が自由に利用し、交流の場の提供を図った。	A	各園で園庭開放を実施し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が自由に利用し、交流の場の提供を図った。	A	各園で園庭開放を実施し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が自由に利用し、交流の場の提供を図った。	A	各園で園庭開放を実施し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が自由に利用し、交流の場の提供を図った。	A	継続して園庭開放を実施する。
		05		幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の推進	健康課	プレママとママのつどいを実施した(1回)	A	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施 参加者 妊婦15人 親子35組	A	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施 参加者 妊婦37人 親子22組	A	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施	A	継続実施
	子育て支援課				幼稚園保護者を対象に、西東京市私立幼稚園連絡協議会と子育て支援部共催で子育てに関する講演会を実施した。	A	幼稚園保護者を対象に、西東京市私立幼稚園連絡協議会と子育て支援部共催で子育てに関する講演会を実施した。	A	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	
	保育課				子育て広場事業による「赤ちゃんのつどい」、「離乳食講習会」等を関係課と連携を図りながら実施した。	A	子育て広場事業による「赤ちゃんのつどい」、「離乳食講習会」等を関係課と連携を図りながら実施した。	A	子育て広場事業による「赤ちゃんのつどい」、「離乳食講習会」等を関係課と連携を図りながら実施した。	A	子育て広場事業による「赤ちゃんのつどい」、「離乳食講習会」等を関係課と連携を図りながら実施した。	A	関係課と連携を図りながら、各種講習会を継続して実施する。	
	3-2	06	重-6 重-11	育児・子育て相談事業の充実	健康課	各種健診相談事業にて、個別の相談も実施。随時の電話や面接による相談も継続している。	B	相談件数の増加に伴い、3歳児健診(心理経過観察健診)のスタッフを増員し、利用者の待ち時間の軽減を行った。	A	相談件数の増加に伴い、3歳児健診(心理経過観察健診)のスタッフを増員し、相談体制の充実を図った。	A	各種健診相談事業にて、個別の相談も実施。随時の電話や面接による相談を実施。赤ちゃん訪問の対象月齢以外の乳幼児についても、必要時訪問を実施	A	継続実施
	保育課				関係機関(健康課、子ども家庭支援センター)との連携を基に、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行った。	A	関係機関(健康課、子ども家庭支援センター)との連携を基に、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行った。	A	関係機関(健康課、子ども家庭支援センター)との連携を基に、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行った。	A	関係機関(健康課、子ども家庭支援センター)との連携を基に、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行った。	A	関係機関と連携し、相談事業の充実を図る。	
	児童青少年課				市内全児童館における子育て支援における事業を実施した。	A	児童館再編成の検討の中で、気軽に相談できる環境づくりを心掛け、子育ての悩みを解消できるよう、積極的な声掛けをし、必要な場合は専門機関へつなげるなど、相談事業の内容の充実を検討して実施してきた。	B	児童館再編成の検討の中で、気軽に相談できる環境づくりと新たな役割として、関連部署との連携や福祉的な役割や相談事業の充実を検討した。	B	育児・子育ての相談が出来る環境を整えることが出来た。	A	引き続き実施していく。	
	子家セン				・ピッコロ広場、のどか広場を含む当センターで子育てに関するあらゆる相談に対応した。 ・小中学生向けリーフレット等を配布し、子ども家庭相談窓口の啓発に努めた。 ・子ども相談支援相談あり方検討会で、庁内の切れ目ない相談・連携方法について検討した。	A	・ピッコロ広場、のどか広場を含む当センターで子育てに関するあらゆる相談に対応した。 ・小中学生向けリーフレット及び保護者向けチラシ等を配布し、子ども家庭相談窓口の啓発に努めた。 ・子ども相談支援相談あり方検討会で、庁内の切れ目ない相談・連携方法について検討した。	A	・のどか広場、ピッコロ広場を含む子ども家庭支援センターで子育てに関するあらゆる相談に対応した。 ・子ども相談支援あり方検討会で、庁内の切れ目ない相談・連携方法について検討した。 ・土曜日の電話相談を実施している。	A	・のどか広場、ピッコロ広場を含む子ども家庭支援センターで子育てに関するあらゆる相談に対応した。 ・子ども相談支援あり方検討会で、庁内の切れ目ない相談・連携方法について検討した。 ・土曜日の電話相談を実施している。	A	今後も継続する	
				健康課	広報等による情報提供とともに、妊娠期の情報提供を充実させる	A	妊娠届出時に配布する資料の内容について検討見直しを実施。平成29年度より配布予定	A	新しい資料を妊娠届出時に配布。相談やサポート先等の内容を充実させた。また、妊娠期から相談対応している旨、周知を行った。	A	前年度同様、妊娠届出時に配布。相談やサポート先等の内容を充実させた。また、妊娠期から相談対応している旨、周知を行った。	A	継続実施	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定		
	07	重-7		相談に関する情報提供の充実	保育課	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	広く情報提供を行い、充実を図る。		
					子家セン	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。	A	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。	A	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。 ・小学生・中学生向けチラシ及び保護者向けチラシを配布し、子供家庭相談窓口の啓発に努めた。	A	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。 ・小学生・中学生向けチラシ及び保護者向けチラシを配布し、子供家庭相談窓口の啓発に努めた。	A	今後も継続する。		
	08		子育て相談担当者の研修事業の充実	健康課	毎回、状況にあわせたテーマにより研修会を実施	B	事例検討会 1回 参加者16人 テーマ別研修 1回 参加者16人	B	事例検討会 1回 参加者12人 テーマ別研修 1回 参加者22人	A	事例検討会 1回 参加者12人 テーマ別研修 1回 参加者22人	A	テーマ別研修を 2回実施。参加者54人参加	A	継続実施	
				保育課	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A	内外各種研修に参加し、人材育成を図る。	
				子家セン	相談担当者のスキルアップを図るため、児童福祉司任用資格の取得、東京都主催の子ども家庭支援センター職員研修を受講した。	A	相談担当者のスキルアップを図るため、児童福祉司任用資格の取得、東京都主催の子ども家庭支援センター職員研修等を受講した。	A	・関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。	A	・関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。	A	・関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。	A	今後も継続する。	
	09	重-7		子育て家庭への情報提供の充実	秘書広報課	担当課からの依頼により、子育て家庭への情報を市報、ホームページなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。ツイッター、フェイスブックで情報提供を継続的に実施した。また、ホームページの更新情報をお知らせする「HP来～る便」アプリによって、子育て家庭への情報を個別に通知することができるようになった。	A	担当課からの依頼により、子育て家庭への情報を市報、ホームページなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。ツイッター、フェイスブックで情報提供を継続的に実施した。	A	子育て家庭への情報を市報、市ホームページ、SNSやアプリなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。	A	子育て家庭への情報を市報、市ホームページ、SNSやアプリなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。	A	子育て家庭への情報を市報、市ホームページ、SNSやアプリなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。	A	より効果的な情報提供ができるように、SNSやアプリの活用を推進する。
					子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った	A	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A	子育てハンドブック及び幼稚園の案内パンフレットを作成し、配布及びホームページに掲載することで情報提供を行った。	A	子育てハンドブック及び幼稚園の案内パンフレットを作成し、配布及びホームページに掲載することで情報提供を行った。	A	子育てハンドブック及び幼稚園の案内パンフレットを作成し、配布及びホームページに掲載することで情報提供を行った。	A	引き続き実施
					保育課	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	広く情報提供を行い、充実を図る。
	10			外国語による広報活動の充実	文化振興課	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月550部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月550部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月637部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月617部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月617部	A	令和元年度も実施予定。より広く情報を届けるしくみを検討する。
					健康課	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	継続実施
	11			救急医療情報提供の充実	健康課	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知について、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	継続実施		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		12		子育てハンドブックの充実、子育て施設・遊び場マップ等の検討	子育て支援課	子育てハンドブックを作成した。子育てアプリの調査検討を行った。	A	子育てハンドブックを作成した。子育てアプリの調査検討を行った。	A	子育てハンドブックを作成した。子育てアプリを庁内一括して検討するため、情報推進課主催の会議を行う予定である。29年度は実施されなかった。	B	子育てハンドブックを作成した。	B	子育てハンドブックは引き続き作成する。
4 市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援														
4-1-1 子どもと家庭の支援														
		01	重-8	子ども総合支援センターの連携機能の充実	健康課 保育課 子家セン	関係各課との協議や連携に努めている。 関係機関との会議や連絡会に参加し、連携を図りながら支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会として、各関係機関との連携会議で要支援家庭や虐待児童の保護・支援等を行った。 ・センター相談員を増員し体制を強化した。 ・要保護児童対策地域協議会の各部会を立ち上げ、細かい連携ができるよう体制を見直した。	B B A	定例会の開催(年3回)を実施した。また、電話による調整・連携に日々努めている。 関係機関との会議や連絡会に参加し、連携を図りながら支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会として、各関係機関との連携会議で要支援家庭や虐待児童の保護・支援等を行った。 ・要保護児童対策地域協議会の各部会を増やし、細かい連携ができるよう体制を見直した。	B B A	定例会の開催(年4回)を実施した。また、電話による調整・連携に日々努めている。 関係機関との会議や連絡会に参加し、連携を図りながら支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の発達支援部会で、教育支援課・発達センターひいらぎ・子ども家庭支援センターで要支援児童等の情報や支援について年1回共有し、連携を図った。	A B A	子ども家庭支援センターとの連携会議の開催(年4回)、地域子育て支援センターとの連携会議(年4回)を実施した。また、電話による調整・連携をタイムリーに実施 関係機関との会議や連絡会に参加し、連携を図りながら支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の発達支援部会で、教育支援課・発達センターひいらぎ・子ども家庭支援センターで要支援児童等の情報や支援について年1回共有し、連携を図った。	A B A	特定妊婦の支援体制について、子ども家庭支援センターと健康課で課題の共有および支援体制の整理が必要 関係機関との連携の強化を図る。 今後も継続する。
		02		夜間養護等(トワイライトステイ)事業の検討	子家セン	・夜間養護等(トワイライトステイ)事業について、委託先と協議を行った。	C	・夜間養護等(トワイライトステイ)事業について、委託先と協議を行った。	C	・ショートステイ事業の検証をしながら、利用要望や対応方法の検討をする。	C	・ショートステイ事業の検証及び利用要望等検討を行った。	A	今後も継続する。
		03		休日保育・駅前保育の検討	保育課	需要の動向を踏まえ、駅周辺を含めた認可保育所を整備しているが、休日保育や駅前保育は課題が大きく検討には至っていない。	C	需要の動向を踏まえ、駅前に認可保育所を1園整備することができたが、休日保育については課題が大きく検討には至っていない。	B	需要の動向を踏まえ、駅前に認可保育所を1園整備することができたが、休日保育については課題が大きく検討には至っていない。	B	休日保育については課題が大きく検討には至っていない。	B	休日保育については、運営や施設面において課題が大きく、待機児童解消に向けた施設整備を進めるなか、検討は難しい。
		04		ホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課 社会福祉協議会	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。 住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事等の援助を実施した。	A A	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。 住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事等の援助を実施した。実績18世帯	A A	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した結果、利用者が増加した。 住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事等の援助を提供した。実績13世帯	A A	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。 住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事等の援助を提供した。実績8世帯	A A	引き続き実施 住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助などを提供する。
		05		子どもの医療費の負担軽減	子育て支援課	乳幼児・義務教育就学児を対象とした負担軽減を行った。	A	乳幼児・義務教育就学児を対象とした負担軽減を行った。	A	乳幼児・義務教育就学児を対象とした負担軽減を行った。	A	乳幼児・義務教育就学児を対象とした負担軽減を行った。	A	引き続き実施
		06		児童手当の実施	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	引き続き実施

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
			07 重-12	通学路・通園路の安全確保の充実	道路管理課	市内各小学校からの要望等によりカーブミラーの設置や路側帯内のカラー舗装化・注意喚起の看板などの交通安全施設の設置を行った。	A	市内各小学校からの要望等によりカーブミラーの設置や路側帯内のカラー舗装化・注意喚起の看板などの交通安全施設の設置を行った。	A	市内各小学校からの要望等によりカーブミラーの設置や路側帯内のカラー舗装化・注意喚起の看板などの交通安全施設の設置を行った。	A	市内各小学校からの要望等によりカーブミラーの設置や路側帯内のカラー舗装化・注意喚起の看板などの交通安全施設の設置を行った。	A	住民、保護者からの要望を踏まえて、通学路の交通安全啓発を行う。
					教育企画課	子どもの通学時、下校時に安全確保のため、交差点等に交通擁護員を配置した。また、配置できない箇所にも注意喚起のパネル等を設置し事故防止に努めた。警察を始めとした関係機関と連携しながら、通学路の安全点検等を通じて安全の確保に向けた取組の調整を図った。小学校新1年生に防犯ブザーを配布した。次年度から市立小学校の通学路に防犯カメラを設置するため、市個人情報保護審議会に諮問し、答申を得た。	A	子どもの登下校時の安全確保のため、通学路に交通擁護員を配置するとともに、学校、保護者、警察、道路管理者、教育委員会と通学路合同点検を実施するなど、安全対策を講じるための調査・検討を行った。	A	子どもの登下校時の安全確保のため、通学路に交通擁護員を配置するとともに、学校、保護者、警察、道路管理者、教育委員会と通学路合同点検を実施するなど、安全対策を講じるための調査・検討を行った。	A	通学路に交通擁護員を配置するとともに、学校、保護者、警察、道路管理者、教育委員会と通学路合同点検を実施するなど、安全対策を講じるための調査・検討を行った。また、市内90台の通学路防犯カメラが安定的に稼動するよう保守点検等を実施しながら、運用をした。	A	通学路合同点検時に、交通安全の観点だけでなく防犯の観点からも調査・検討を行い、引き続き、子どもの登下校時の安全確保に努める。
			08	親子施設見学会の検討	子育て支援課	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	取組なし	C	見学会の実施方法について、施設管理課と調整する必要がある。
			09	子どものための消費者教育の推進	協働コミュニティ課	・消費生活展において親子を対象とした講座を実施した。 ・市民まつりにおいて子ども向けの「だまされやすさ心理チェック」を用意し、子どもたちへの啓発に努めた。 ・小・中学校に出前授業の活用を呼びかけを実施した。	A	・消費生活展事業として親子を対象とした講座を複数実施した。 ・市民まつりにおいて「だまされやすさ心理チェック」を用意し、子どもたちへの啓発に努めるとともに、啓発グッズを配布しより関心が高められるよう工夫した。 ・小・中学校に出前授業の活用を呼びかけを実施した。	A	○消費生活展で、「バス見学会」「親子でつくるかんたん和食膳」「親子で学ぶお金の教室」等親子で学ぶ事業を実施した。 ○市民まつり時にはPRブースを設け、「賞味期限と消費期限」について子どもに啓発した。 ○小・中学校での出前授業の活用を呼びかけた。	A	・消費生活展で、「バス見学会」「親子工作教室～自分だけのLEDランプを作ろう～」等、親子で学ぶ事業を実施した。 ・市民まつり時にはPRブースを設け、「著作権」について子どもに啓発した。 ・小・中学校での出前授業の活用を呼びかけた。	A	・消費生活展等で、親子で消費生活について学ぶ機会となる事業を引き続き実施する。 ・市民まつりで、子ども向けの啓発も実施する。 ・小・中学校での出前授業の活用を呼びかける。
					教育指導課	・都から配布されるリーフレット等を活用し、各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等の授業等を通し消費者教育を推進した。	A	・都から配布されるリーフレット等を活用し、各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等の授業等を通し消費者教育を推進した。	A	・都から配布されるリーフレット等を活用し、小・中学校学習指導要領及び各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等において、消費者教育を推進した。	A	・都から配布されるリーフレット等を活用し、小・中学校学習指導要領及び各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等において、消費者教育を推進した。	A	・都から配布されるリーフレット等を活用し、小・中学校学習指導要領及び各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等において、消費者教育を推進する。
			10	環境教育の推進	環境保全課	①環境副読本「西東京の環境」を新4年生全員へ配布した。②小中学校への「出前講座エコ・クッキング」(参加者:小学生270人、中学生191人)を実施③「夏休み自由研究2015」(参加者:376人)夏休み期間(7月～8月)に開催、および④エコプラザ協力員との協働で夏休みミニ講座「エコ遊び」(参加者:157人)を開催し、環境学習の充実を図った。	A	①環境副読本「西東京の環境」を新4年生全員(1563冊)へ配布した。②小中学校への「出前講座エコ・クッキング」(参加者:小学生107人、中学生206人)を実施③「夏休み自由研究2016」(参加者:384人)夏休み期間(7月～8月)に開催、④リュウスの啓発として「ミッキーと遊ぼう!親子でエコダンスとリュウス」(参加者:665人)を開催した。⑤エコプラザ協力員との協働で夏休みミニ講座「エコ遊び」(参加者:66人)を開催し、環境学習の充実を図った。	A	①環境副読本「西東京の環境」を新4年生全員(1651冊)へ配布した。②小学校への「出前講座エコ・クッキング」(参加者:小学生48人)を実施③「夏休み自由研究2017」(参加者:346人)を夏休み期間(7月～8月)に開催、④エコプラザ協力員との協働で夏休みミニ講座「エコ遊び」(参加者:79人)を開催し、環境学習の充実を図った。	A	①環境副読本「西東京の環境」を新4年生全員(1611冊)へ配布した。②「夏休み自由研究2018」(参加者:299人)を夏休み期間(7月～8月)に開催、③エコプラザ協力員との協働で夏休みミニ講座「エコ遊び」(参加者:62人)を開催し、環境学習の充実を図った。	A	引き続き新小学4年生全員へ環境副読本「西東京の環境」の配布、「夏休み自由研究」および「夏休みミニ講座エコ遊び」を開催し環境学習の充実を図りたい。
					教育指導課	・東京都における「CO2削減アクション月間」は終了したため、全小学校では実施しなかったが、学校が個別に実施した。 ・緑のカーテンや、ごみの分別など各学校で実施した。	A	・西東京市環境教育重点月間において、学習指導要領に示されている環境教育に関わる内容に関わる授業を各学年1時間以上実施したり、小学5年生及び中学2年生が任意の7日間に、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行ったりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を実施した。 ・緑のカーテンや、ごみの分別など各学校で実施した。	A	・西東京市環境教育重点月間において、学習指導要領に示されている環境教育に関わる内容に関わる授業を各学年1時間以上実施したり、小学5年生及び中学2年生が任意の7日間に、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行ったりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を継続実施した。 ・緑のカーテンや、ごみの分別など各学校で実施した。	A	・学習指導要領に示されている環境教育に関わる内容に関わる授業を各学年1時間以上実施したり、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行ったりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を実施する。 ・緑のカーテンや、ごみの分別などを各学校で実施する。		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定																				
4-1-1	11	情報モラル教育の充実	教育指導課	インターネットを利用したLINEの実情やグループトークの利点や問題点を理解し、思いやりのある使い方を考えて、いじめなどを起こさないマナーや、自分なりのルール作りに活用するため、情報モラル教材LINE版を市内全小中学校に導入した。	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者連絡会を年間2回実施し、情報モラルに関する研修の充実を図った。 情報モラル学習用のデジタルコンテンツの配信を行うとともに、同コンテンツの活用を図る教員研修を実施した。 SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを策定するとともに、SNS家庭ルールの策定について保護者への啓発を行った。また、情報機器の活用に関わり、被害者にも加害者にもならないよう指導した。 各学校の実態に応じて、情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために計画・指導の改善充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者連絡会において、情報モラル教育の充実に資する取組について情報交換や協議を行うとともに、先進事例や国・都の動向等について情報提供を行った。 情報モラル学習用のデジタルコンテンツの配信を継続するとともに、同コンテンツの活用を図る教員研修を実施した。 SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。 情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために各学校の実態に応じた計画・指導の工夫・改善を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者連絡会において、情報モラル教育の充実に資する取組について情報交換や協議を行うとともに、先進事例や国・都の動向等について情報提供を行った。 情報モラル学習用のデジタルコンテンツの配信を継続するとともに、同コンテンツの活用を図る教員研修を実施した。 SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。 情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために各学校の実態に応じた計画・指導の工夫・改善を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 配信する情報モラル学習用のデジタルコンテンツの活用を徹底を図る。 SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避し、児童・生徒の健全育成の一層の推進を図る。 情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために各学校の実態に応じた計画・指導の一層の工夫・改善を図る。 																						
													12	交通安全教育の推進	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全教育の年間指導計画の見直しを行い、取組の充実を図った。 小学校では、PTAと連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施した。 中学校では、スタントマンによる自転車安全教室を土曜日に実施し、地域の方が参加しやすいように努めた。 安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、発達段階に応じて、交通安全教育を実施した。 小学校において、PTA等と連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施した。 中学校において、スタントマンによる自転車安全教室(スクエアドストレイト)の土曜日実施を継続し、地域住民の参加促進に努めた。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、交通安全の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、発達段階に応じて、交通安全教育を実施した。 小学校において、PTA等と連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施した。 中学校において、スタントマンによる自転車安全教室(スクエアドストレイト)の土曜日実施を継続し、地域住民の参加促進に努めた。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、交通安全の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画の工夫・改善を図り、発達段階に応じた交通安全教育を充実を図る。 小学校において、PTA等と連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施する。 中学校では、スタントマンによる自転車安全教室(スクエアドストレイト)の土曜日実施を継続し、地域住民の参加促進を図る。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、交通安全の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導の工夫・改善を行う。 												
																							13	国際理解教育の推進	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 6月14日 留学生ホームビジット 7月30日 日本語交流バストリップ 10月4日 「日本語スピーチコンテスト」 3月12日 「子ども対象 英語で楽しく！」 	A	<ul style="list-style-type: none"> 6月19日 留学生ホームビジット 10月2日 「日本語スピーチコンテスト」 3月11日 「子ども対象 多言語で楽しく！」 	A	<ul style="list-style-type: none"> 6月18日 留学生ホームビジット 10月15日 「日本語スピーチコンテスト」 3月10日 「子ども対象 多言語で楽しく！」 	A	<ul style="list-style-type: none"> 6月24日 留学生ホームビジット 10月7日 「日本語スピーチコンテスト」 3月9日 「子ども対象 多言語で楽しく！」 	A	令和元年度も実施予定
																							子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートを配布について園長会で周知を図った。 指導要録を小学校に提供するなど、連携を図っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートを配布について園長会で周知を図った。 指導要録を小学校に提供するなど、連携を図っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートを配布について園長会で周知を図った。 幼稚園では、指導要録を小学校に提供するなど、連携を図っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートを配布について園長会で周知を図った。 指導要録を小学校に提供するなど、連携を図っている。 	A	引き続き連携をサポートする。		
																																	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育要録の提供、就学支援シートの配布などの必要な支援を行い、関係課との連携を図った。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		14	幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市私立幼稚園連絡協議会と子育て支援部共催で講演会を実施した。 ・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要保護・要支援児童についての情報共有を行った。 ・市内の幼稚園を訪問し連携を図れるよう、要保護・要支援児童について情報を共有した。 ・全小中学校が学期ごとに開催する虐待防止のための外部委員会へ参加した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市私立幼稚園連絡協議会と子育て支援部共催で講演会を実施した。 ・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要保護・要支援児童についての情報共有を行った。 ・市内の幼稚園を訪問し連携を図れるよう、要保護・要支援児童について情報を共有した。 ・全小中学校が学期ごとに開催する虐待防止のための外部委員会を要対協の部会に位置づけ、参加した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等についてグループワークを行った。 ・子ども相談支援あり方検討会で、所属機関が代わる時期の切れ目をなくすための連携について庁内関係各課が集まり検討を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等について事例紹介、グループワーク等を行った。 ・市内の幼稚園、保育園を地区相談員が巡回し、気になる児童の情報共有を行った。 ・全小中学校が学期ごとに開催する虐待防止のための外部委員会を要対協の部会に位置づけ、参加した。 ・教育委員会との情報共有を図るためスクールアドバイザー会議を9回開催した。 	A	今後も継続する。	
				教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会を年5回開催し、全小中学校の委員が参加した。毎回の小中ブロック別に情報交換や協議を行い、中1不登校の未然防止を行った。 教育支援システムを活用し、小学校の個別の教育支援計画や個別指導計画についての中学校への引継ぎを、保護者に同意を得た上で行った。 全市立保育園に教育支援アドバイザーを派遣し、早期対応への支援を行い、また、健康課・子育て支援課・保育課と連携し、全市立保育園、市内私立幼稚園等に就学支援シートを配付した。就学支援シートを活用し、保護者と連携して小学校へ情報を引継ぐなど、移行支援を行った。全市立小学校の第1学年の授業観察を行い(小1巡回)、就学支援シートや就学支援ファイルなどの情報の有効活用について支援した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会を年5回開催し、全小中学校の委員が参加した。毎回の小中ブロック別に情報交換や協議を行い、中1不登校の未然防止を行った。 教育支援システムを活用し、小学校の個別の教育支援計画や個別指導計画についての中学校への引継ぎを、保護者に同意を得た上で行った。 全市立保育園に教育支援アドバイザーを派遣し、早期対応への支援を行い、また、健康課・子育て支援課・保育課と連携し、全市立保育園、市内私立幼稚園等に就学支援シートを配付した。就学支援シートを活用し、保護者と連携して小学校へ情報を引継ぐなど、移行支援を行った。全市立小学校の第1学年の授業観察を行い(小1巡回)、就学支援シートや就学支援ファイルなどの情報の有効活用について支援した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 全市立保育園に心理アドバイザーを派遣し、早期対応への支援を行い、また、健康課・子育て支援課・保育課と連携し、全市立保育園、市内私立幼稚園等に就学支援シートを配付した。就学支援シートを活用し、保護者と連携して小学校へ情報を引継ぐなど、移行支援を行った。 ひいらぎで幼児・児童・生徒の就学を控えている保護者に対して就学相談員から説明会を実施し、就学相談や市内の学校の取組について説明した。 全市立小学校の第1学年の授業観察を行い(小1巡回)、就学支援シートや就学支援ファイルなどの情報の有効活用について支援した。 不登校対策委員会を年5回開催し、全小中学校の委員が参加した。小中ブロック別に情報交換や協議、事例検討する研修等を行い、中1不登校の未然防止を行った。 教育支援システムを活用し、小学校の個別の教育支援計画や個別指導計画についての中学校への引継ぎを、保護者に同意を得た上で行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育園に心理アドバイザーを派遣し、早期対応への支援を行った。 市内の保育園・幼稚園等の未就学機関に就学支援シートを配付した。 こどもの発達センターひいらぎを利用している保護者に対して就学相談や就学後の支援についての説明会を開催した。 市立小学校第1学年の授業観察を行い、就学支援シートや就学支援ファイルなどの情報の有効活用について支援した。 全小・中学校の教育支援コーディネーターと全中学校の中1不登校未然防止委員により、中1不登校未然防止委員会を年4回開催し、小学校中学校間の連携による不登校未然防止に努めた。 教育支援システムを活用し、小学校の個別の教育支援計画や個別指導計画についての中学校への引継ぎを、保護者に同意を得た上で行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートを活用し、就学前機関から小学校への移行支援を充実させる。 早期支援のために、幼稚園や保育園等の就学前機関との情報連携や説明を充実させる。市立及び公設民営の保育園への心理アドバイザー派遣を継続実施する。 教育支援コーディネーターを中心に中1未然防止に取り組み、小学校から中学校への進学時を機会とした不登校の防止に努める。 教育支援システムを活用し、小学校から中学校への個別指導計画等の引継ぎを充実させる。 	
		15	図書館・学校図書館のネットワーク化の推進	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借の研修会を実施し、システムに相互貸借管理を行った。 ・蔵書点検の実施の拡充を行い、図書の正確な管理を行った。 ・学校司書連絡会を2回実施し、各校の取組について情報交換を行った。 ・学校図書館と公共図書館のネットワーク化を有効に活用し、司書教諭と図書館専門員を中心に連携を継続した。 ・公共図書館の貸出しや利用マナーの学習、公共図書館からの団体貸出しによる、図書の充実等を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借の研修会を実施し、システムに相互貸借管理を行った。 ・蔵書点検の実施の拡充を行い、図書の正確な管理を行った。 ・学校司書連絡会を2回実施し、各校の取組について情報交換を行った。 ・学校図書館と公共図書館のネットワーク化を有効に活用し、司書教諭と学校司書を中心に連携を継続した。 ・公共図書館の貸出しや利用マナーの学習、公共図書館からの団体貸出しによる、図書の充実等を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借の研修会を実施し、システムに相互貸借管理を行った。 ・蔵書点検の実施の拡充を行い、図書の正確な管理を行った。 ・学校司書連絡会を8回に拡充し、各校の取組について情報交換を行った。 ・学校図書館と公共図書館のネットワーク化を有効に活用し、司書教諭と学校司書を中心に連携を継続した。 ・公共図書館の貸出しや利用マナーの学習、公共図書館からの団体貸出しによる、図書の充実等を引き続き行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借の研修会を実施し、システムに相互貸借管理を行った。 ・蔵書点検の実施の拡充を行い、図書の正確な管理を行った。 ・学校司書連絡会の充実を図り、情報交換や協議等を通じて、学校司書の一層の資質向上を図る。 ・学校図書館と公共図書館のネットワーク化を有効に活用し、司書教諭と学校司書を中心に連携を継続する。 ・公共図書館の貸出しや利用マナーの学習、公共図書館からの団体貸出しによる、図書の充実等を引き続き図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借の研修会を実施し、システムに相互貸借管理を行う。 ・蔵書点検の実施の拡充を行い、図書の正確な管理を行う。 ・学校司書連絡会の充実を図り、情報交換や協議等を通じて、学校司書の一層の資質向上を図る。 ・学校図書館と公共図書館のネットワーク化を有効に活用し、司書教諭と学校司書を中心に連携を継続する。 ・公共図書館の貸出しや利用マナーの学習、公共図書館からの団体貸出しによる、図書の充実等を引き続き図る。 	
				図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数51回)団体貸出の実施。学校司書への支援。特に年度途中から採用された学校司書には、個別に対応し、説明を行った。 ・職場体験、職場訪問、図書館見学、1日図書館員等の実施 ・図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数47回)団体貸出の実施。学校司書への支援。特に年度途中から採用された学校司書には、個別に対応し、フォローを行った。 ・職場体験、職場訪問、図書館見学、1日図書館員等の実施 ・図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数50回)団体貸出の実施。学校司書への支援。特に年度途中から採用された学校司書には、個別に対応し、フォローを行った。 ・職場体験(87人 内、中学生78人・高校生9人)、施設見学(796人・12校全て小学校)、一日図書館員(60人・小学生のみ)等の実施 ・図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 ・過去の夏休みすいせん図書から図書館が選んだ資料を30冊1セットにし、希望する市内小学校に貸出した。(小学校3校、3バック貸出) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数99回)団体貸出の実施。学校司書への支援。運行曜日の増加 ・職場体験(87人 内、中学生85人・高校生2人)、施設見学(967人・12校全て小学校)、一日図書館員(47人・小学生46人・中学生1人)等の実施 ・図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 ・過去の夏休みすいせん図書から図書館が選んだ資料を30冊1セットにし、希望する市内小学校及び児童館・学童クラブに貸出しをした。 ・学校司書連絡会への参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数99回)団体貸出の実施。学校司書への支援 ・職場体験、施設見学、一日図書館員等の実施 ・図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 ・過去の夏休みすいせん図書から図書館が選んだ資料を30冊1セットにし、希望する市内小中学校及び、児童館・学童クラブに貸出する。 ・学校司書連絡会への参加 	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
	4-1-2			障害のある子どもを育てる家庭への支援										
		01	重-11	相談から、フォローアップまでを行う事業の展開	健康課 子家セン	関係各課との協議や連携に努めている。	B	関係各課との協議や連携に努めた。	B	関係各課との協議や連携に努めた。	B	関係各課との協議や連携に努めた。	A	継続実施
					子家セン	・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要保護・要支援児童についての情報共有を行った。 ・市内の幼稚園を訪問し連携を図れるよう、要保護・要支援児童について情報を共有した。 ・切れ目のない支援体制を目指し、要保護児童対策地域協議会を見直し、子ども相談支援あり方検討会で検討した。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議で要保護・要支援児童についての情報共有を行った。 ・市内の幼稚園を訪問し連携を図れるよう、要保護・要支援児童について情報を共有した。 ・個別のケース検討会議により、連携支援を行った。 ・切れ目のない支援体制を目指し、要保護児童対策地域協議会を活用するとともに、子ども相談支援あり方検討会で検討した。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等についての情報共有を行った。 ・個別のケース検討会議により、連携支援を行った。 ・切れ目のない支援体制を目指し、子ども相談支援あり方検討会で検討した。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等についての情報共有を行った。 ・個別のケース検討会議により、連携支援を行った。 ・切れ目のない支援体制を目指し、子ども相談支援あり方検討会で検討した。	A	今後も継続する
		02		障害のある学齢児の療育・リハビリ機能の充実	健康課	学齢児の療育、リハビリ等に関する相談はほとんどなかった。	—	障害のある学齢児からの療育、リハビリ等に関する相談はほとんどなかった。	—	障害のある学齢児からの療育、リハビリ等に関する相談はほとんどなかった。	—	障害のある学齢児からの療育、リハビリ等に関する相談はほとんどなかった。	—	こどもの発達センターひいらぎでは、学齢児は対象外であるため、必要に応じて他の療育・リハビリ機関を紹介する。
					障害福祉課	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。(発達障害に関する相談件数:66件)	A	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。(発達障害に関する相談件数:44件)	A	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。(発達障害に関する相談件数:55件)	A	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。(発達障害に関する相談件数:72件)	A	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図る。
					健康課	発達支援コーディネーターを中心に、平成27年度は236件の相談に対応し、幼稚園、保育園等に対しては58回の訪問相談を行った。また、課題学習グループでは受入れを弾力的に行い、可能な範囲で定員を超えて受け入れた。単独療育グループでは、幼稚園の要望に応え、並行通園児童の大幅な受入れと療育内容の改善を図った。	A	平成28年度は223件の相談に対応し、幼稚園・保育園等に対し52回の訪問相談を行った。親子参加グループでは、年度途中に定員30人を40人に増やして利用希望者の増大に対応した。課題別学習グループについても利用定員を30人(登録60人)から35人(登録70人)に増やして受入れの拡充を図った。	A	平成29年度は236件の相談に対応し、幼稚園・保育園等に対し70回の訪問相談を行った。親子参加グループでは、年度途中に定員30人を40人に増やして利用希望者の増大に対応した。課題別学習グループについては、利用児童の柔軟な受入れを行った。	A	平成30年度は280件の相談に対応し、幼稚園・保育園等に対し87回の訪問相談を行った。親子参加グループでは、年度途中に定員30人を40人に増やして利用希望者の増大に対応した。課題別学習グループについては、利用児童の柔軟な受入れを行った。	A	発達支援コーディネーターをはじめ相談担当職員を増員し、相談支援体制の拡充を図る。また引き続き親子参加グループ、課題別学習グループで利用児童の柔軟な受入れを行う。
		03		障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進	教育支援課	幼児・児童・生徒の学習や生活について保護者から相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級や都立特別支援学校への就学・転学相談、通級の入級相談等を行った。市立小・中学校に教育支援アドバイザー派遣し、小学校第一学年の授業観察や、校内委員会等で児童生徒の個に応じた教育支援について助言を行うとともに、小学校低学年への指導補助員の派遣を行った。	B	幼児・児童・生徒の学習や生活について保護者から相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級や都立特別支援学校への就学・転学相談、通級の入級相談等を行った。市立小・中学校に教育支援アドバイザー派遣し、小学校第1学年の授業観察や、校内委員会等で児童生徒の個に応じた教育支援について助言を行うとともに、小学校低学年への指導補助員の派遣を行った。	B	幼児・児童・生徒の学習や生活について保護者から相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級や都立特別支援学校への就学・転学相談、通級の入級相談等、小学校特別支援教室(S教室)を行った。市立小・中学校に教育支援アドバイザー派遣し、小学校第1学年の授業観察や、校内委員会等で児童生徒の個に応じた教育支援について助言を行うとともに、小学校低学年への指導補助員の派遣を行った。	B	幼児・児童・生徒の学習や生活について保護者から相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級や都立特別支援学校への就学・転学相談、通級や小学校特別支援教室の入級相談を行った。市立小・中学校に教育支援アドバイザー派遣、校内委員会等に参加して児童・生徒の個に応じた教育支援について助言を行った。小学校全校に指導補助員を派遣した。全市立保育園に心理アドバイザー早期対応への支援を行った。	B	幼児・児童・生徒の学習や生活で不安のある保護者からの相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級、都立特別支援学校への就学・転学相談、通級や小学校特別支援教室への入室相談を行う。市立小・中学校への教育支援アドバイザーの派遣により、教育支援システムを活用して個に応じた教育支援の充実を図る。保育園への心理アドバイザー派遣し、早期対応への助言を行う。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
4-1-2	04			障害児保育の充実(入所型と通所型の障害児保育の充実と推進)	保育課	各保育園において、障害児を受入れ、関係機関と連携を図り、各園に東京小児病院から臨床心理士による巡回相談を計21回実施した。	A	各保育園において、障害児を受入れ、関係機関と連携を図り、各園に東京小児病院から臨床心理士による巡回相談を計21回実施した。	A	各保育園において、障害児を受入れ、関係機関と連携を図り、各園に東京小児病院から臨床心理士による巡回相談を計21回実施した。	A	各保育園で受入れている障害児について、関係機関と連携を図り、公立保育園の巡回相談を17園×2回チャイルドフード・ラボが実施した。	A	継続して障害児を受入れ、巡回相談を行い必要な支援を図る。
					児童青少年課	児童館においてはノーマライゼーションの理念に基づき健常児同様にハンディキャップをもつ児童の受入れを行った。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、一般健常児同様にハンディキャップを持つ児童の受入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、一般健常児同様にハンディキャップを持つ児童の受入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	B	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受け入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	引き続き実施していく。
	05			障害児の幼稚園入園に対する支援の推進	子育て支援課	障害のある子どもの幼稚園入園・在園に係る補助制度の調査及び検討を行った	A	障害のある子どもの幼稚園入園・在園に係る補助制度の規定を整備した。	A	障害のある子どもを受け入れている幼稚園に対して、特別支援教育事業補助金を交付することにより、受入れの支援及び促進を行った。	A	障害のある子どもを受け入れている幼稚園に対して、特別支援教育事業補助金を交付することにより、受入れの支援及び促進を行った。	A	引き続き実施
	06			障害児の放課後等の居場所の充実	障害福祉課	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てる様、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行い、新規に3件の事業所が開設された。	A	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行い、新規に7件の事業所が開設された。	A	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行い、新規に1件の事業所が開設された。	A	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行い、新規に1件の事業所が開設された。	A	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行う。
					子育て支援課	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。
					児童青少年課	学童クラブとの関係性などの中で障害のある児童への基本的考え方について検討した。児童館においては分け隔てなく事業を展開した。	A	学童クラブにおいては障害児の受入れを継続し、児童館においては分け隔てなく事業を展開した。	A	学童クラブにおいては障害児の受入れを継続し、児童館においては分け隔てなく事業を展開した。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	引き続き実施していく。
	07			障害児のいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課	できる限り対応する準備はあるが、実績は無かった。	—	できる限り対応する準備はあるが、実績は無かった。	—	できる限り対応する準備はあるが、実績は無かった。	—	できる限り対応する準備はあるが、実績は無かった。	—	引き続き対応への準備を行う。
	08			施設緊急一時保護事業の実施	障害福祉課	東京都の補助制度を活用し、3事業者への委託により実施した。(利用実人数:18人)	A	東京都の補助制度を活用し、3事業者への委託により実施した。(利用実人数:15人)	A	東京都の補助制度を活用し、3事業者への委託により実施した。(利用実人数:21人)	A	東京都の補助制度を活用し、3事業者への委託により実施した。(利用実人数:16人)	A	東京都の補助制度を活用し、事業者への委託により事業を実施する。
	09			障害児を育てる親のレスパイトケア機能の実施	障害福祉課	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。(短期入所/利用実人数:121人 日中一時支援/利用実人数:82人)	A	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。(短期入所/利用実人数:149人 日中一時支援/利用実人数:92人)	A	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。(短期入所/利用実人数:144人 日中一時支援/利用実人数:98人)	A	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。(短期入所/利用実人数:145人 日中一時支援/利用実人数:98人)	A	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施する。
					教育企画課	通級指導学級の増設に向けた検討を行う。	—	通級指導学級の新設に向け各関係部署との調整を行った。	A	平成30年度の明保中学校通級指導学級の開設に向け、通学区域を決定するとともに、教室改修工事や物品購入等の環境整備を行った。	A	平成30年4月に明保中学校通級指導学級が開設された。また、中学校特別支援教室の実施に向けた検討を行った。	A	令和4年度のひばりが丘中学校特別支援学級の開設と令和2年度の特別支援教室のモデル実施に向けた検討及び準備を進める。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	
		10		特別支援教育の充実	教育支援課	東京都の特別支援教室構想を受け、本市のあり方を教育支援推進委員会や作業部会等で検討した。教育支援推進委員会2回開催、作業部会6回開催、作業部会(通級教員)2回開催、特別支援教室検討委員会2回開催、係長PT3回開催。 特別支援教室モデル校実施要領に基づき、平成28年度のモデル校実施に向けて、指導体制や指導方法、対象者の選出方法などを検討した。モデル校校長連絡会及び担当者連絡会を開催し情報共有しながら、対象者の選出を開始した。モデル校実施について、広報誌で市民周知した。	B	東京都の特別支援教室構想を受け、本市の在り方を教育支援推進委員会や作業部会等で検討した。 小学校6校でモデル特別支援教室を実施した。モデル校実施要領に基づき、指導体制や指導方法、対象者の選出方法などを検討し、また、モデル校校長連絡会及び担当者連絡会を開催して情報を共有した。 平成29年度の特別支援教室の小学校における全校試行開設に向けて、(仮称)特別支援教室入室委員会において、入室対象者の選出を行った。 全校試行開設について、広報紙及び市民説明会で市民周知した。	B	東京都の特別支援教室構想を受け、本市の在り方を教育支援推進委員会や作業部会等で引き続き進捗確認等を実施した。指導体制や指導方法、対象者の選出方法等を連絡会及び担当者連絡会を通じて情報を共有した。 平成30年度の特別支援教室の小学校における全校開設に向けて特別支援教室入室委員会において入室対象者の選出を行った。また、平成29年度に検討した内容や施行開設の中で得られた知見を学校の教員向けのマニュアルにまとめ、円滑に運営できるようにした。	A	小学校特別支援教室を本格実施した。特別支援教室の巡回指導教員の研修や研究授業の充実を図った。 ことばの教室の指導員により、全ての小学校第1学年児童について、発音話し方しらべを実施した。	A	令和3年度の中学校特別支援教室全校開設にむけて、対象生徒、指導内容や方法等について教育支援推進委員会や作業部会で検討する。令和2年度に中学校4校においてモデル実施するため、対象生徒の選出をする。	
		11		特別支援学校の充実及び市外にある特別支援学校への通学者に対する取組みの充実	関係各課							特別支援学校高等部の2～3年生については、個別に卒業後の福祉サービスについての説明・相談を行った。 【障害福祉課】	A	特別支援学校高等部の2～3年生については、個別に卒業後の福祉サービスについての説明・相談を行う。 【障害福祉課】	
		12		障害者、異年齢世代との交流事業の推進	障害福祉課	障害者週間の事業として、12月4日にアスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。また、3月5日に障害者総合支援センターにおいて、フレンドリーまつりを開催し、利用者団体の発表・模擬店・コンサート・講演会等を行い、障害の有無や年齢にかかわらず交流する機会を設けた。	A	障害者週間の事業として、12月9日にアスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。また、10月29日に障害者総合支援センターにおいて、フレンドリーまつりを開催し、利用者団体の発表・模擬店・コンサート・講演会等を行い、障害の有無や年齢にかかわらず交流する機会を設けた。	A	障害者週間の事業として、12月9日にアスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。また、10月14日に障害者総合支援センターにおいて、フレンドリーまつりを開催し、利用者団体の発表・模擬店・コンサート・講演会等を行い、障害の有無や年齢にかかわらず交流する機会を設けた。	A	12月8日に、誰もが住み慣れたまちで安心安全に暮らしていることができるよう、障害の有無に関わらず子どもから高齢者まで多くの市民が集まり、「共生社会の実現」を考えるためのきっかけや機会に資することを目的とした「キックオフ・フェス」を西東京市民会館にて実施した。	A	11月に共生社会シンポジウムを行うとともに12月の障害者週間にアスタ2階センターコートで、市内障害者団体等の活動内容紹介や作品の展示、手作り品の販売を行う。また、障害者総合支援センターにおいてフレンドリーまつりを実施するなど、障害の有無や年齢にかかわらず交流する機会を設けることにより、共生社会の実現に向けた啓発を図る。	
	保育課				各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A	各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A	各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A	各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A	各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A	継続して事業を実施し、交流を図る。
	児童青少年課				児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、一般健常児同様にハンディキャップを持つ児童の受入れている。 学童クラブでは引き続き障害児を受入れ、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流によるノーマライゼーションの啓発を行った。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、一般健常児同様にハンディキャップを持つ児童の受入れている。 学童クラブでは引き続き障害児を受入れ、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流によるノーマライゼーションの啓発を行った。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、一般健常児同様にハンディキャップを持つ児童の受入れている。 学童クラブでは引き続き障害児を受入れ、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流によるノーマライゼーションの啓発を行った。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受入れている。 学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行い、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流を行った。	A	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受入れている。 学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行い、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流を行った。	A	引き続き実施していく。
			健康課	27年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また、年長児には、児童館、図書館、公共交通機関等を利用した取組を毎週行い、社会経験の拡大を図った。	B	28年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また、年長児童には、児童館、図書館、公共交通機関等を利用した取組を行い、社会経験の拡大を図ってきた。	B	29年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また、年長児童には、児童館、図書館、公共交通機関等を利用した取組を行い、社会経験の拡大を図ってきた。	B	30年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また、年長児童には、児童館、図書館、公共交通機関等を利用した取組を行い、社会経験の拡大を図ってきた。	B	30年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また、年長児童には、児童館、図書館、公共交通機関等を利用した取組を行い、社会経験の拡大を図ってきた。	B	引き続き、保育園児との定期的な交流をはじめ、公園、児童館等の社会資源を利用して、健常児との交流を図る。	
		13		障害児がいる世帯への手当(児童育成手当(障害手当)・特別児童扶養手当)の充実	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、手当の支給を行った。	A	引き続き実施	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
4-1-3	4-1-3 多様な文化的背景(多文化)を持つ子どもと子育て家庭の支援													
		01		外国語を母語とする児童・生徒への日本語指導の充実	教育指導課	・日本語適応教室での通室による指導については、多文化共生センターとの連携を図り、多文化共生センターが実施している子ども日本語教室について28年度より向台小での開設準備をした。	A	・日本語適応教室での通室による指導については、多文化共生センターとの連携を図り、多文化共生センターが実施している子ども日本語教室について28年度より向台小での開設準備をした。	A	・学校からの申請により、外国語を母語とする児童・生徒に対して、指導員を派遣し、日本語適応指導を引き続き実施した。また、多文化共生センターが実施している子ども日本語教室事業においては、市内4小学校を会場として提供し、連携・協力体制を構築している。	A	・学校からの申請により、外国語を母語とする児童・生徒に対して、指導員を派遣し、日本語適応指導を引き続き実施した。	A	・指導員を派遣する日本語適応指導については、当該児童・生徒の適応状況を踏まえて、きめ細かく実施していく。
		02		外国語を母語とする児童・生徒へ個別に指導できる指導者の確保	教育指導課	・西東京市多文化共生・国際交流センターと連携し、引き続き指導者の確保を図った。	A	・西東京市多文化共生・国際交流センターと連携し、引き続き指導者の確保を図った。	A	・多文化共生センターと連携し、引き続き指導者の確保を図った。	A	・多文化共生センターと連携し、引き続き指導者の確保を図った。	A	・多文化共生センターと連携し、様々な方策を講じて、引き続き指導者の確保を図っていく。
		03		外国語パンフレットなどによる情報提供の充実	子育て支援課	事業執行課の実施をもって替える(ワクチンマネジャーの多言語対応化)	—	アプリは庁内一括して検討するため、情報推進課主催の会議を行う予定である。28年度は実施されなかった。	—	アプリは庁内一括して検討するため、情報推進課主催の会議を行う予定である。29年度は実施されなかった。	—	アプリは庁内一括して検討するため、情報推進課主催の会議を行う予定である。30年度は実施されなかった。	—	子育て支援アプリの検討が開始された際は、多言語対応についても検討する。
			文化振興課		平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行。毎月550部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行。毎月550部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行。毎月637部	A	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行。毎月617部	A	令和元年度も実施予定より広く情報を届けるしくみを検討する。	
			学校運営課		取組なし	—	取組なし	—	取組なし	—	外国籍の保護者及び学校の利便に供することを目的として、定期健康診断時及び転入時に使用する結核検診問診票の2言語(中国・英語)翻訳を行う。	—		
		04		外国語本の整備の推進	図書館	・欧米言語の外国語資料(絵本)を約90冊購入した。	B	中央図書館にて欧米以外の言語の資料(絵本)を購入した(55冊)。	A	ひばりが丘図書館にて欧米以外の言語の資料(絵本)を購入した。(38冊)	A	ひばりが丘図書館にて欧米以外の言語の資料(絵本)を購入し、外国語資料の充実を図る。	A	
		05		外国語の翻訳サービス機能の充実	文化振興課	市ホームページでの英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語の自動翻訳機能、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A	市ホームページでの英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語の自動翻訳機能、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A	市ホームページでの英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語の自動翻訳機能、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A	市ホームページでの英語ページの作成、英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語の自動翻訳機能(秘書広報課担当)、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A	令和元年度も実施予定 外国人住民に有益な情報を引き続き翻訳していく。
		06		多文化を持つ子育て家庭の社会参加の促進	文化振興課	実績なし	—	実績なし	—	実績なし	—	実績なし	—	令和元年度実施予定なし
	4-1-4 ひとり親家庭の支援													
	01		母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
4-1-4	02			ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した結果、利用者が増加した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した結果、利用者が増加した。	A	引き続き実施
					社会福祉協議会	住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事の援助を行い、子育てをサポートした。実績15世帯	A	住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事の援助を行いサポートするものだが、実績はなかった。	C	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助を行うものだが、実績はなかった。	—	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助を行うものだが、実績はなかった。	—	住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助などを提供し、子育てをサポートする。
	03			母子・父子家庭自立支援給付金支給事業の推進	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、申請者に対して給付金の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、申請者に対して給付金の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、申請者に対して給付金の支給を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、申請者に対して給付金の支給を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施
	04			母子保護の実施	子育て支援課	対象となる母子に対して母子生活支援施設への入所及び自立支援を行った。	A	対象となる母子に対して母子生活支援施設への入所及び自立支援を行った。	A	対象となる母子に対して母子生活支援施設への入所及び自立支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	対象となる母子に対して母子生活支援施設への入所及び自立支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施
	05			ひとり親家庭等医療費助成事業の充実	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、医療費の助成を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、医療費の助成を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、医療費の助成を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、医療費の助成を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施
	06			母子・父子福祉資金貸付事業の充実	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、福祉資金の貸付を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、福祉資金の貸付を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、福祉資金の貸付を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、福祉資金の貸付を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施
	07			児童扶養手当・児童育成手当(育成手当)の充実	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施
4-2	保健・医療													
					健康課	妊産婦訪問を必要に応じ実施している。	B	常勤保健師による訪問 乳児(こんにちは赤ちゃん訪問の対象を除く)のべ80人 幼児のべ65人 就学以降のべ8人 産前産後訪問事業を今年度より実施。専門支援訪問のべ14回 家事支援訪問32回 専門・家事支援訪問69回行った。	A	常勤保健師による訪問 乳児(こんにちは赤ちゃん訪問の対象を除く)のべ15人 幼児のべ79人 就学以降のべ1人 産前産後訪問事業を今年度より実施。専門支援訪問のべ14回 家事支援訪問のべ196回 専門支援訪問のべ42回行った。	A	常勤保健師による訪問 乳児(こんにちは赤ちゃん訪問の対象を除く)のべ200人 幼児のべ46人 就学以降のべ1人 産前産後訪問事業を今年度より実施。専門支援訪問のべ45回 家事支援訪問のべ316回行った。	A	継続実施

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
4-2		01	重-11	訪問型相談の充実	子家セン	・子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、相談員の訪問及び育児支援訪問事業を実施した。 ・関係機関と連携し、出産前後で支援が必要な家庭の情報を共有した。 ・人員体制を強化し、訪問による相談・調査を積極的に実施した。	A	・子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、相談員の訪問及び育児支援訪問事業を実施した。 ・関係機関と連携し、同行訪問や支援が必要な家庭の情報を共有した。 ・訪問による相談・調査を積極的に実施した。	A	・子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、相談員の訪問及び育児支援訪問事業を実施した。 ・関係機関と連携し、同行訪問や支援が必要な家庭の情報を共有した。 ・訪問による相談・調査を積極的に実施した。	A	・子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、相談員の訪問及び育児支援訪問事業を実施した。 ・関係機関と連携し、同行訪問や支援が必要な家庭の情報を共有し対応にあたった。 ・訪問による相談・調査を積極的に実施した。	A	今後も継続する。
		02	重-11	母子保健と保育の連携	健康課	プレママとママのつどいを実施した(1回)	A	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施 参加者 妊婦15人 親子35組	A	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施 参加者 妊婦37人 親子22組	A	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施 参加者 妊婦4人 親子39組	A	継続実施
					保育課	関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。	A	関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。	A	関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。	A	関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。	A	関係機関との連携の強化を図る。
					子家セン	要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、母子保健分野と基幹型保育園地域子育て支援センターで情報共有を図った。	A	要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、母子保健分野と基幹型保育園地域子育て支援センターで情報共有を図った。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、健康課の母子保健担当と保育課と情報共有を図った。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議、特定妊婦等リストアップ会議や保育園訪問を通じて、健康課の母子保健担当と保育課と情報共有を図った。	A	今後も継続する
		03	重-11	母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進	健康課	助産師、保健師による相談体制の充実を図った。	B	妊産婦電話相談(アウトリーチ型)の対象拡大をして、実施	A	妊産婦電話相談の充実を図って実施。延べ1,221件	A	妊産婦電話相談1043件実施。乳幼児健診については、受診しやすいしくみづくりとして、混雑緩和を目的に受付時間を2部制にして実施	A	継続実施
		04	重-11	予防接種についての普及啓発の充実	健康課	予防接種対象者への予診票の送付や、ワクチンマネージャーによるスケジュール管理の提案など様々な情報を提供することができた。	A	10月1日よりB型肝炎ワクチンの定期接種化が始まり、対象者へはがきの送付、ポスター掲示、市報へ掲載を行った。予防接種対象者への予診票の送付や、ワクチンマネージャーによる感染症の流行について情報の提供することができた。	A	予防接種に関する情報について、ホームページや市報などを活用し周知することができた。	A	接種期間や内容等についてホームページや市報を通じて情報提供を実施。予防接種対象者には接種推奨時期に合わせ、予診票を郵送交付、転入者や未接種者には勧奨ハガキを郵送。	A	継続実施
		05		かかりつけ医の推進	健康課	3～4か月児健診や1歳児相談会において、かかりつけ医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。	A	3～4か月児健診や1歳児相談会において、かかりつけ医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。	A	3～4か月児健診や1歳児相談会において、かかりつけ医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。	A	3～4か月児健診や1歳児相談会において、かかりつけ医の有無を確認している。いない家庭に勧奨	A	継続実施
06		かかりつけ歯科医の推進	健康課	2歳児健診や3歳児相談会において、かかりつけ歯科医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。	A	かかりつけ歯科医をもつ機会づくりとして、1歳6ヶ月児健診を個別健診で行っている。また、2歳児健診や3歳児相談会において、かかりつけ歯科医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。	A	かかりつけ歯科医をもつ機会づくりとして、1歳6ヶ月児健診を個別健診で行っている。また、2歳児健診や3歳児相談会において、かかりつけ歯科医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。	A	かかりつけ歯科医をもつ機会づくりとして、1歳6ヶ月児健診を個別健診で行っている。また、2歳児健診や3歳児相談会において、かかりつけ歯科医の有無を確認している。いない家庭に、勧奨している。学校歯科教育については99回実施した。	A	継続実施		
			学校運営課	前年度同様に継続して実施(小・中学校95回実施)	A	前年度同様に継続して実施(小・中学校93回実施)	A	前年度同様に継続して実施(小・中学校計96回実施)	A	児童・生徒に対して歯科保健指導を実施することで、口腔ケアの大切さを啓発した。(小・中学校計100回実施)	A	児童・生徒の歯科健康教育を実施するにあたり健康課との連絡、調整を図りながら実施する。		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		07		小児救急医療体制の充実	健康課	・多摩北部医療センターで毎週月曜日～金曜日の週5日間実施 計243日実施、診療数計1,166人 ・佐々総合病院で、毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3日間実施 計144日実施、診療数計337人	A	・多摩北部医療センターで毎週月曜日～金曜日の週5日間実施 計243日実施、診療数計1,166人 ・佐々総合病院で、毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3日間実施 計144日実施、診療数計337人	A	・多摩北部医療センターで毎週月曜日～金曜日の週5日間実施 計241日実施、診療数計1353人 ・佐々総合病院で、毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3日間実施 計141日実施、診療数計285人	A	・多摩北部医療センターで毎週月曜日～金曜日の週5日間実施 計242日実施、診療数計1,105人 ・佐々総合病院で、毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3日間実施 計143日実施、診療数計235人	A	小児科医の不足により、拡大が難しい事業である。質が維持できるように引き続き継続実施を目指す。
		08		産科のある医療機関とのネットワークの充実	健康課	保健所主催の周産期連絡会にて、圏域の周産期関係機関との情報共有や相談の充実を図る。	A	保健所主催の周産期連絡会 年2回参加 また、支援が必要な妊産婦について、医療機関と相互連携に努めている。	A	保健所主催の周産期連絡会 年2回参加 また、支援が必要な妊産婦について、医療機関等と相互連携に努めている。	A	保健所主催の周産期連絡会 年2回参加 また、支援が必要な妊産婦について、医療機関等と相互連携を実施。病院訪問やカンファレンスを実施し、子ども家庭支援センター等関係機関と連携して支援した。	A	継続実施
		09		保健所との連携強化による母子保健サービスの推進	健康課	継続して連絡会に参加し、情報共有や連携について検討した。	B	継続実施 5市・保健所母子連絡会年3回参加 周産期連絡会 年2回参加 学校保健との連絡会年1回参加	B	継続実施 5市・保健所母子連絡会年3回参加 周産期連絡会 年2回参加 学校保健との連絡会年2回参加	B	5市・保健所母子連絡会年3回参加 周産期連絡会 年2回参加 学校保健との連絡会年2回参加	A	継続実施
		10		アレルギー相談の実施	健康課	事業及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施した。また、保護者への情報提供を継続するとともに、個別の相談支援も充実させ個々のケースにあった支援指導を実施した。	A	事業及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施した。また、保護者への情報提供を継続するとともに、個別の相談支援も充実させ個々のケースにあった支援指導を実施した。	B	事業及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施した。また、保護者への情報提供を継続するとともに、個別の相談支援も充実させ個々のケースにあった支援指導を実施した。	B	事業及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施した。また、保護者への情報提供を継続するとともに、個別の相談支援も充実させ個々のケースにあった支援指導を実施した。	A	継続実施
		11		心身の思春期相談事業	健康課	実施体制や内容などについて検討。電話相談があれば現在も対応している。必要に応じ、関係機関と連携をとっている。	B	思春期における相談は、乳幼児健診・相談会及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施している。実施体制について引き続き検討していく。	B	思春期における相談は、乳幼児健診・相談会及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施している。実施体制について引き続き検討していく。	B	思春期における相談は、乳幼児健診・相談会及び体と子心の健康相談(来所・電話)など、状況に応じたタイムリーな対応を実施	A	現在の体制で可能な限り相談に対応していく。
			子家セン	・教育機関と連携を図り、ケース検討会議や学校への校外虐待委員会で、子ども家庭支援センターの相談事業につなげるよう連携を図った。 ・小学生・中学生にのどか携帯用カード・リーフレット等を配布した。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、教育機関と連携・支援を行った。 ・小学生・中学生にのどか携帯用カード・リーフレット等を配布した。 ・個別ケース対応として、性教育等、保健指導を実施した。	A	・専門相談事業として臨床心理士や助産師による相談を行った。	A	・専門相談事業として臨床心理士や助産師による相談を行った。	A	今後継続する。		
4-3 災害への対応を想定した環境づくり														
		01	重-12	子ども自身が災害対応能力を高めるための教育の推進	保育課	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。	A	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。	A	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。	A	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。	A	継続して防災教育を行い、対応能力の向上を図る。
					児童青少年課	各施設において、防災等の訓練を年2回程度実施した。	A	各施設において、防災等の訓練を年2回程度実施したが、遊びや工作を通じた取組み等についての検討ができなかった。	B	各施設において、毎回それぞれの災害を想定したうえで、防災訓練を年2回実施した。	A	児童館、学童クラブにおいて、色々の災害を想定した防災訓練を年2回実施した。	A	引き続き実施していく。

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定			
4-3	02	重-12	子どもを守るための家庭と地域と市との連携の強化	教育指導課	・年間2回実施する、防災教育担当者連絡会にて、災害等に対応するための教育の充実を図る取組を行う。	A	・年間2回実施する防災教育担当者連絡会にて、災害等に対応するための教育の充実を図る取組を行った。	A	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を計画的に行われるよう工夫・改善を行う。		
				危機管理室	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発を実施	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発を実施	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発を実施	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発を実施	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発を実施	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発
				保育課	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	引続き訓練等を通じて連携を図っていく。地域との連携については、関係課と連携を図りながら強化していく必要がある。
				児童青少年課	若者たちの防災会議において、市関係者や地域のボランティアの方々にも協力をいただいた。	B	防災訓練等については実施したが、地域の方々との連携できないかまで検討できなかった。	B	防災訓練等を実施し、育成会やPTAと連携してピーボクんの家の普及に努めた。	A	防災訓練等を実施すると共に、防犯対策として育成会やPTAと連携してピーボクんの家の普及に努めた。	A	引き続き実施していく。				
				子家セン	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、民生児童委員等、地域の関係者との連携を図った。 ・出前講座等を通じて、家庭等に広報活動を行った。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、民生児童委員等、地域の関係者との連携を図った。 ・出前講座等を通じて、家庭等に広報活動を行った。	A	・中学校区1ヶ所でPTA・ふれあいのまちづくりなど様々な団体を含んだ地域交流会に参加し、地域での見守り活動について意見交換を行った。	A	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、民生児童委員等、地域の関係者との連携を図った。 ・出前講座等を通じて、家庭等に広報活動を行った。	A	今後も継続する。				
				危機管理室	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する粉ミルクの入れ替えを実施	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検を実施	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検を実施	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検を実施	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検を実施	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄する災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検
				保育課	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B	備蓄品の確保を図っていく。必要品、量の確保について検討する必要がある。		
				危機管理室	・福祉避難施設での訓練実施・検証	A	・地震災害を想定した危機管理訓練において、2園で無線通信訓練を実施 ・福祉避難施設開設マニュアルの作成	A	・地震災害を想定した福祉避難施設の危機管理訓練において、保育課職員、保育園園長を対象としワークショップを実施 ・福祉避難施設開設マニュアルの修正	A	・避難所運営協議会への指導・助言 ・避難所運営マニュアルの修正	A	・避難確保計画作成支援				
				協働コミュニティ課	○7月3日:「減災と男女平等参画」参加者33人、保育0人	A	H29年度に沿線3市男女共同参画連携事業で「防災と男女共同参画」を共通課題として、女性防災リーダー養成講座の実施について、検討を行った。	B	○沿線3市男女共同参画連携事業で「防災と男女共同参画 わたしの防災コトはじめ」を実施。 ・9月22日イベント「いまだからできる！防災 自助・共助の基本のき」参加32人 ・災害に多様な視点を～女性の視点を生かして災害を乗り越える(3回連続講座) 第1回11月9日参加30人、第2回11月16日参加22人、第3回11月30日参加25人 ・パネルディスカッションと交流会(3市合同)1月30日参加71人	A	○パリテまつりの中で「多様性配慮の視点から見る地域防災」(参加人数:28人)を実施した。	B	センター啓発事業、パリテまつりにて防災講座を実施する。				

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	担当課	取組実績(平成27年度)	自己評価	取組実績(平成28年度)	自己評価	取組実績(平成29年度)	自己評価	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定
		04	重-12	子育て家庭に配慮した避難施設の運営体制の整備	教育企画課	教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっており、地域の防災力の向上に寄与している。	A	教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっており、地域の防災力の向上に寄与している。また、避難所運営協議会の運営にかかる経費を支援した。	A	教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっており、地域の防災力の向上に寄与している。また、避難所運営協議会の運営にかかる経費を支援した。	A	教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっており、地域の防災力の向上に寄与している。また、避難所運営協議会の運営にかかる経費を支援した。	A	引き続き、教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援するとともに、運営経費についての支援も継続する。
					学校運営課	各避難所運営協議会にて多数の女性に参加いただき、女性の視点から様々な役割に協力いただきながら、貴重な意見を得ている。	A	各小中学校において、子育て家庭を参集した災害時の避難訓練を実施した。	A	各小中学校において、子育て家庭を参集した災害時の避難訓練を実施した。	A	各小中学校において、子育て家庭を参集した災害時の避難訓練を実施した。	A	学校の建替に伴いだれでもトイレ、災害用マンホールトイレ、トイレの洋式化の整備など、防災機能の充実を図る。
					教育支援課	部内関係各課と協力した。	C	部内関係各課と協力した。	C	部内関係各課と協力した。	C	部内関係各課と協力した。	C	避難施設における相談機能や事業の方針については避難所運営協議会での情報収集を行い、地域防災計画の内容を踏まえて災害時の効果的な運営体制を検討する。
					社会教育課	公民館における一時滞在施設としての訓練等のほか、総合防災訓練において公民館保育室の利用を想定した訓練を行った。各公民館の保育室利用者による運営会議において、防災をテーマとした自主研修の支援を行った。	A	公民館における一時滞在施設としての訓練等のほか、総合防災訓練において公民館保育室の利用を想定した訓練を行った。各公民館の保育室利用者による運営会議において、防災をテーマとした自主研修の支援を行った。	A	一時滞在施設である公民館における検討状況を確認し、各公民館の保育室利用者による運営会議において、防災をテーマとした自主研修の支援を行ったことを確認した。	A	一時滞在施設である公民館における検討状況を確認し、各公民館の保育室利用者による運営会議において、防災をテーマとした自主研修の支援を行ったことを確認した。	A	引き続き、子育て家庭に配慮した一時滞在施設の運営体制の整備に努める。